

米子高専第4期中期計画／令和2年度計画

米子工業高等専門学校 第4期中期計画		主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置							
1・教育に関する事項 (1) 入学者の確保	① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会への参加等、入試広報活動を組織的・戦略的に展開することにより、本校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 (教務部) ○ホームページのコンテンツの充実、メディアへの積極的な情報提供、地域の中学校、学習塾や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、本校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 (広報室) ○入学者や入学志願者の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、中学生及びその保護者、中学校への組織的、戦略的な広報活動を行う。 ○入試説明会、オープンキャンパス等の機会を活用し、入学者確保のための広報活動を充実させる。	教務部 広報室	①-1 入学者や入学志願者の確保のため、中学生及びその保護者、中学校への組織的、戦略的な広報活動を推進する。 (教務部) 【1】鳥取県内の中学校校長に対する学校説明会及び近隣地区の中学校校長会に参加し、本校校長から高専のPRをする。また、中学生数の減少の中で、あらためて進路としての高専の目的と地域の中での高専の役割、さらに高専の教育改革・改善に関する情報を発信する。 【2】広報活動の対象地域を可能な限り広域化し、県内外の中学校をはじめ、学習塾に対する広報活動も実施し、入学者の確保に取り組む。 【3】中学校関係者をはじめ学習塾の関係者を招いた入試説明会を実施する。 【4】入学生アンケートの結果を基に入試広報資料の有効性を検証し、改善する。 (広報室) 【5】広報室を中心に広報活動に関する情報の一元化を行い、入試に関する広報の充実を図る。 【6】LINE公式アカウントを通じて中学生及びその保護者へ本校に関する魅力的な情報提供を行う。 【7】学生の活躍などを伝える広報誌を年4回発行を行い、本校関係者の他、中学校や市内文化施設等に配布し、広報の充実を図る。 【8】国公立の高等専門学校が連携した合同説明会において広報活動を展開する。 【9】本校公式ホームページについては、令和3年度の学科改組に対応し、かつより魅力的な米子高専の情報を速やかに配信できるようにシステムの更新とデザイン・構成の刷新を行い、入試に関する広報の充実を図る。	①-1 入学者や入学志願者の確保のため、中学生及びその保護者、中学校への組織的、戦略的な広報活動を推進した。その結果、志願者が昨年度比〇名増加し、優秀な入学者を十分に確保することができた。 (教務部) 【1】コロナ禍の影響により学校説明会は中止とした。校長が学科改組の概要および令和3年度入試について鳥取県中学校校長会で説明を行った。(9月2日実施済) 【2】県内外の中学校において開催される、中学3年生および保護者を対象とする進路説明会に、中学校連絡専門部会の担当者が参加し、学科改組の概要および令和3年度入試の概要説明をした。講師派遣依頼のあったすべての学校に加えて、希望のあった学習塾の説明会に参加した。今年度は、コロナ禍の影響により、講師派遣依頼が無い中学校もあったが、そこには本校の紹介DVDを送付した。また、近隣のすべての中学校に本校のパンフレットを生徒分送付した。(6月～10月実施済) 【3】県内外の中学校および学習塾の進路担当者を対象とする入試説明会においては、学科改組の概要および令和3年度入試の説明に加えて、本校の特徴と近況を説明するとともに、希望者に校内見学を実施した。(9月実施済) 【4】新生アンケートの結果をもとに入試広報資料の有効性を検証し、オープンキャンパス及びパンフレットを学科改組関係を主に改善した。(アンケートは5月実施済、検証は6月実施済) (広報室) 【5】本年度広報室長と中学校連絡専門部会長を兼任させた。その結果、広報活動に関する情報の一元化が図れ、入試に関する広報が充実できた。(適宜実施済) 【6】本校のパンフレットの表紙にLINE公式アカウントのQRコードを付したり、本校公式ホームページのトップからLINE公式アカウントを簡単に登録できるようにリンクを貼ることで登録者の増加を図り、中学生及びその保護者への本校に関する情報提供の有効性を図った。LINE公式アカウントを用い、平均して週1回程度の頻度で米子高専をPRするメッセージの配信を登録者(中学生とその保護者、在校生)を対象に行った。(適宜実施済、フォロー 1280人) 【7-1】学生の活躍などを伝える広報誌は例年4回発行している。しかし、今年度はコロナ禍のため学校行事等が激減し年3回の発行となった。ただし、中学校や市内文化施設等に配布し、広報の充実を図った。(4月～実施済) 【7-2】本校近隣の中小企業約2000社が加入する米子法人会の会誌に米子高専特集を掲載していただき、広報紙が1回発行できなかった分の広報不足を補った。(3月実施済) 【8】コロナ禍のため、国公立高専が連携した合同説明会が中止となり、そこで予定していた広報活動も中止となった。(未実施) 【9-1】本校公式ホームページは、令和3年度の学科改組に対応し、米子高専の情報を速やかに魅力的に配信できるようにシステムの更新とデザイン・構成の刷新を行い、9月12日に公開した。 【9-2】入試に関する広報の充実を図るために、公式ホームページ上に「バーチャルオープンキャンパス」と銘付ったページを制作した。	(教務部) 【1】コロナ禍の影響により「学校説明会」が実施できなかった。 (広報室) 【7】学校行事等が激減したため、広報誌も1回休刊した。 【8】「国公立高専合同説明会2020」が中止となり、そこでの広報活動ができなかった。 (広報室) 【7】【8】公式ホームページのリニューアルや他組織の広報誌を利用した広報活動など、他の手段により広報の充実を図った。	達成した。	
			①-2 オープンキャンパスなどの機会を活用し、入学者確保のためのより充実した広報活動を推進する。 (教務部) 【1】入試説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させ、入学志願者の確保と学力水準の維持・向上を図る。 【2】中学校連絡専門部会による広報活動の充実を図るとともに、校長・副校長が中学校の進路説明会で、直接中学生にPRする機会を増やす。 (広報室) 【3】オープンキャンパスなど中学生及びその保護者の注目度が高い時期に本校公式ホームページやLINE公式アカウントなどで本校の魅力を重点的に発信する。また、中学校での進路説明会やオープンキャンパスでは、LINE公式アカウントへの登録を呼びかけ、LINEを通じて直接本校の情報を受け取ることができる中学生やその保護者の増加を図る。 【4】オープンキャンパスなどのイベントで上映する学校紹介ビデオを、令和3年度の学科改組を紹介する内容へ大幅に改定し、中学生へ本校の魅力をPRする。	①-2 入学者確保のため、オープンキャンパスなどの機会を活用した広報活動を計画していたが、コロナ禍の影響により例年のようなオープンキャンパスを行うことはできなかった。しかしながら、それに代わる新たな広報活動を検討し以下の取組を推進した。その結果、優れた入学者を十分に確保することができた。 (教務部) 【1】9月のオープンキャンパスをコロナ禍により9月に延期するも、鳥取県の感染状況を勘案し、最終的に中止とした。しかし、コロナ禍の影響が減少した10月に、十分な感染症対策を行ったうえで、6回にわたり学校見学会を開催したところ、合計387人の参加があった。(10月実施済) 【2-1】中学校連絡専門部会を15名の教員で構成し、進路説明会資料を検討するとともに中学校及び学習塾における説明会に参加した。(資料検討は5月実施済、説明会は6月～10月実施済) 【2-2】中学生および保護者の個別学校見学を随時受け付けPRを実施した。(8月～実施済) 【3】中学校および学習塾の進路指導担当者を対象とした入試説明会を鳥取県内3箇所と広島県で開催し、校長・副校長・中学校連絡専門部会長が説明ならびにPRにあたった。(9月実施済) (広報室) 【3-1】中学生及びその保護者の注目度が高い夏休みの時期に、本校公式ホームページ上に「バーチャルオープンキャンパス」のページを制作して8月1日に公開し、本校の魅力を重点的に発信した。なお、そのページは9月12日の新公式ホームページの公開に合わせて「オンラインオープンキャンパス」と改名し、より充実した内容にして9月19日に公開した。さらに、10月16日には学科改組や入学後の学生生活についても詳しく説明するページを付加し、中学生やその保護者に理解しやすい内容とした。(8月～10月実施済) 【3-2】本校のパンフレットの表紙にLINE公式アカウントのQRコードを付け、中学校での進路説明会では登録を呼びかけ、LINEを通じて直接本校の情報を受け取ることができる中学生やその保護者の増加を図った。(8月～10月実施済) 【4】オープンキャンパスなどのイベントで上映する学校紹介DVDを、令和3年度の学科改組を紹介する内容へ大幅に改定し、9月19日に公開して中学生へ本校の魅力をPRした。(9月実施済)	(教務部) 【1】コロナ禍の影響により「オープンキャンパス」が実施できなかった。 (広報室) 【3】公式ホームページのリニューアルや他組織の広報誌を利用した広報活動など、他の手段により広報の充実を図った。【再掲】	達成した。	
			②女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに国際交流協定締結先等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 (教務部) ○女子中学生向け広報資料を改定し、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動を推進する。 ○ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 (広報室) ○中学生及びその保護者向けの各種広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生の確保に努める。	②-1 中学生及びその保護者への広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生に魅力ある本校の姿を発信する。 (教務部・専攻科) 【1】広報室と連携して本科入学生のため及び専攻科の魅力を発信するためのホームページやパンフレットの充実を図る。 (教務部) 【2】女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパス時に女子学生やOGによる本校の紹介等を行うことにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 (広報室) 【3】本校公式ホームページ、広報誌「彦名通信」、LINE公式アカウント、学校紹介ビデオ等において、女子学生および本校OGの活躍を積極的に紹介する。	(教務部) 【2】オープンキャンパス時に本校OGによる女性技術者講演会を計画していたが、オープンキャンパスの中止にもなって実施できなかった。 (広報室) 【3】公式ホームページのリニューアルや他組織の広報誌を利用した広報活動など、他の手段により広報の充実を図った。【再掲】	達成した。	
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 (教務部) 【1】本校留学生及び留学生OBを通じた広報活動を推進する。 【2】ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、本校の特性や魅力についての情報発信を推進する。	②-2 コロナ禍の影響により、計画していた留学生確保に向けた広報活動を十分に行うことができなかったが、それに代わる以下の取組を推進した。その結果、留学生〇名(モンゴル〇名、インドネシア〇名、マレーシア〇名)を確保することができた。 (教務部) 【1】留学生もコロナ禍により移動制限があり広報活動ができなかった。(未実施) 【2】ホームページの英語版コンテンツの充実等を通じ、本校の特性や魅力についての情報発信を推進した。(4月～実施済)	(教務部) 【1】コロナ禍により留学生による広報活動が実施できなかった。 (教務部) 【1】留学生もコロナ禍により移動制限があり広報活動ができなかった。(未実施) 【2】ホームページの英語版コンテンツの充実等を通じ、本校の特性や魅力についての情報発信を推進した。(4月～実施済)	一部達成できなかった。				
③本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、以下の取組を行う。 (教務部) 【1】学科再編にあわせた括り入試に向けて準備を推進する。	③ 本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、以下の取組を実施した。特に、これからの新たな時代を見据えた学科再編に係る準備を系統的に行った結果、令和2年7月に学科再編が認められた。その後、さらに、令和3年4月新学科入学生を迎えるための準備を進めた結果、本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を十分に確保することができた。(推薦定員100名に対し志願者139名、学力定員100名に対し志願者359名) (教務部) 【1-1】学科改組実行委員会の入試・コース等検討部会で入学者選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、実施方針を決定した。(4月実施済) 【1-2】実施方針に従い入試方法の詳細を検討するとともに、中学校で開催される進路説明会や本校の公式HPを利用して中学校へ入試方法の説明を行った。(4月～実施済)	達成した。					

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実や、社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、本校の強み・特色をいかした共同研究、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>(教務部) ○本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を推進する。</p> <p>(専攻科) ○学科再編を考慮した専攻科の充実を図る。 ○社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と協力したカリキュラムを実施する。</p> <p>(医工連携研究センター) ○県域の枠を超えた地域協働教育による医工連携フロンティア工学人財育成システム(Key Education)の構築と、地域共同研究による医療福祉関連コア技術(Key Technology)の創成により、地域産業を牽引する人材育成および地方創生事業の振興を推進すると共に、リベリアアーツセンターとの協業による本校のダイバーシティ化サポートを担保・充実することで学生のキャリアパスの多様性・優位性を確保し、地域にとってかけがえのない工学系高等教育機関として認知させ、そのブランド力アップに努める。</p>	<p>運営会議 教務部 専攻科 総務・企画部</p> <p>専攻科 医工連携研究センター</p>	<p>①-1 機構本部と連携をとり、本校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等に関する以下の取組を実施する。</p> <p>(運営会議) 【1】学科再編計画を策定して申請し、令和3年度の実施に向けた準備を進める。</p> <p>(総務・企画部・教務部・専攻科) 【2】産業界や地域のニーズ・動向を踏まえ、機構本部の動きと連動しつつ、学科再編に係わる具体的な取組を推進する。</p> <p>(教務部) 【3】学科再編後のカリキュラムとモデルコアカリキュラムとの整合性を確認し、学科再編後の教育の質保証の取組を推進する。</p> <p>(専攻科) 【4】学科再編にともなう専攻科のカリキュラム改訂について検討する。</p> <p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組む。</p> <p>(専攻科) 【1】医部米子の特色を生かし、医療機関の医師・介護士を専攻科の講師として招き、医療福祉機器開発に関する実践的実験実習を行う。 【2】鳥取大学医学部との連携協定を活用して、医工連携協働教育を行う。</p> <p>(医工連携研究センター) 【3】平成29年度に創設した「医工連携研究センター」を中心に、①医工連携協働教育による新産業を牽引する教育プログラムやカリキュラム改革による人材育成、および②医工連携共同研究を核とする新産業の創成や地方創生事業に係わる地域産業の振興を目的とし、各種事業を展開する。 【4】令和元年度に続いて、「第4回とっとり医工連携フォーラム」を開催することで、本地域における医療福祉機器開発に係わる事業展開を活性化させ、医療福祉・介護機器製造や販売事業の機運を醸成する。 【5】「医工連携研究センター」の具体的な運用により、早期の成果獲得(新規カリキュラムの創設・共同研究事業の拡大・医療福祉関連コア技術の創成・医療福祉機器開発・外部資金獲得など)を推進する。</p>	<p>①-1 本校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>(運営会議) 【1】学科再編計画を策定して申請し(4月実施済)、審議会にて承認された。令和3年度の実施に向けて実行委員会での検討を重ねた。(10月までに17回実施済)</p> <p>(総務・企画部・教務部・専攻科) 【2】企業・大学アンケートを実施し、最新のニーズ把握に務めた。(12月実施済)</p> <p>(教務部) 【3】モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤とした学科改組の取組を推進した。(4月～実施済)</p> <p>(専攻科) 【4】学科再編にともなう専攻科のカリキュラム改訂について専攻科担当スタッフで検討を行った。(適宜実施済)</p> <p>①-2 学科再編を考慮した専攻科の充実並びに社会ニーズを踏まえた高度な人材育成のため、以下の取組を実施した。特に、本校の強みの一つである「鳥取大学医学部との医工連携協働教育」を推進した。また、医工連携研究センターを中心に、これに関する共同研究や外部資金の獲得に取り組んだ。コロナ禍の影響により、当初計画に比べ十分とは行かなかったが、関係機関との継続的な協力体制を構築することができた。</p> <p>(専攻科) 【1】生産システム工学専攻・物質工学専攻の2年前期で開講している「創造工学実験」を後期に変更して実施し、皆生温泉病院から医師、介護福祉士を講師として、医療福祉機器開発に関する実践的実習について授業(遠隔)を行った。(10月～実施済) 【2】鳥取大学医学部から3名の教員を非常勤講師として招き、1年後期の授業「複合社会技術論」で医工連携協働教育を行った。(11月、対面授業実施済)</p> <p>(医工連携研究センター) 【3】新型コロナウイルスにおいて外部機関との密な相互連携協力は行わず、分散的な協力体制の確認に終わった。 【4】遠隔による医工連携フォーラム実施のための技術的問題点の調査を行った。 【5】センター独自の外部資金獲得にむけて関係機関と協力体制を築いた。</p>	<p>(専攻科) 【2】教育の質を落とすことなく、遠隔授業にも対応可能な体制づくりを行う</p> <p>(医工連携研究センター) 【3】新型コロナウイルスという環境下での相互連携と、連携研究に関わる教員との個別の連携が困難であった</p>	<p>(医工連携研究センター) 【3】令和2年度の状況をベースに各教育・研究機関との新しい連携方法を実施する。 【4】遠隔ミーティングと対面を適切に運用し相互連携を図る基盤を構築する 【5】地域共同テクノセンターと連携し関係機関との連携を強化する。</p>	<p>達成した。</p> <p>一部達成できなかった。</p>
<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・国際交流) ○海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。</p> <p>(教務部・外国語科・国際交流) ○学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上やグローバルマインドの育成について、組織的な取組を推進する。</p> <p>(国際交流) ○海外の教育機関との包括的な協定の締結などを拡充し、協定に基づく海外留学やインターンシップを企画・実施する。 ○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。</p>	<p>教務部 国際交流支援室</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】海外研修・海外インターンシップ参加学生に対して単位認定を行うなどして、学生が海外で活動する機会を後押しする。</p> <p>(教務部・国際交流) 【2】海外協定校からの短期留学生に対し、所属大学での単位認定に必要な各種証明書を発行する。</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校への学生派遣プログラムを企画・実施する。 【4】他高専・他大学と共同で海外派遣プログラムを企画・実施する。 【5】新規海外協定校を開拓する。 【6】学生向け広報活動を実施し、海外研修や海外インターンシップへの参加を推進する。</p>	<p>②-1 コロナ禍の影響により、学生の海外研修や海外からの交流学生受け入れを行うことができなかったが、海外で活躍できる技術者としての能力を伸長するため、バハム大学(マレーシア)とのMOU協定締結や「内なるグローバル化体制」を構築し推進した。また、アフターコロナを見据え、トビタテ！留学JAPANへの指導を継続して行い、その結果、4名が合格した。</p> <p>(教務部) 【1】海外研修・海外インターンシップ参加学生がおらず、単位認定者がなかった。</p> <p>(教務部・国際交流) 【2】今年度は、韓国協定校・群山大学からの長期インターンシップ生の受け入れが中止となったため、聴講証明書を発行する学生はいなかった。(未実施)</p> <p>(国際交流) 【3-1】コロナ禍のため、韓国協定校・南ソウル大学、群山大学への学生派遣プログラム、韓国研修旅行を中止した。(未実施) 【3-2】コロナ禍のため、台湾協定校・中興大学への学生派遣プログラム、中興大学インターンシップを中止した。(未実施) 【3-3】コロナ禍のため、マレーシア協力校・バハム大学への学生派遣プログラム、マレーシア研修旅行を中止した。(未実施) 【4-1】8月9日に派遣を予定していた、中国地区高専学生国際交流支援コンソーシアムで共同実施するフィリピン研修、オーストラリア研修は中止となった。(未実施) 【4-2】芝浦工業大学と共同実施予定だったスリランカ・モロツア大学派遣研修は中止となった。(未実施) 【5】バハム大学(マレーシア)とMOU協定締結を実施した。(10月実施済)</p>	<p>(教務部・国際交流) 【2】コロナ禍により短期留学生の受け入れが実施できなかった。</p> <p>【1】～【6】コロナ禍のため、海外での研修、インターンシップは当面実施できない。</p>	<p>(教務部・国際交流) 【1】～【6】状況が改善すれば実施する。また、オンラインプログラムで研修に代替するものを提供できるように協議する。</p>	<p>一部達成できなかった。</p>
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC BRIDGEの受検を奨励し、スコアアップのための支援を行う。</p> <p>(教務部・外国語科・国際交流) 【2】海外協定校から教員を招聘し、理系科目の英語使用授業を実施する。</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校からの短期留学生受入プログラムを企画・実施する。 【4】グローバル人材育成に関する講演会を実施する。 【5】海外派遣学生および外国人留学生を組織化し、グローバルマインド育成イベントを企画・実施する。 【6】ネイティブスピーカーと留学生を活用した国際交流カフェを適宜実施する。</p>	<p>教務部 国際交流支援室</p>	<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成するため、以下の取組を実施した。その結果、TOEIC900点台が1名、800点台が3名、700点台が2名、600点台5名、500点台11名などの成果が得られた。また、トビタテ！留学JAPANに4名が挑戦し合格した。</p> <p>(教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC BRIDGEの受検を奨励し、スコアアップのためTOEIC対策講座及びTOEIC BRIDGE対策講座の支援を行った。(10月～実施済、各10回)</p> <p>(教務部・外国語科・国際交流) 【2】マレーシア協力校・バハム大学より講師を招聘し、数学および物理の英語使用授業を1、2年全10クラスで実施する予定であったが、コロナのため中止した。(未実施)</p> <p>(国際交流) 【3-1】韓国協定校・南ソウル大学校、群山大学校から学生を受け入れ、鳥取大学との共催で短期受入研修を実施する予定であったが、コロナのため中止した。(未実施) 【3-2】韓国協定校・群山大学からの長期インターンシップ生の受け入れを実施する予定であったがコロナのため中止した。(未実施) 【4】1学年LHRで外部より講師を招きグローバル人材育成に関する講演を実施した。(11月実施済) 【5-1】国際交流同好会・留学生等を中心に、本校において1日英語漬け体験(米子イングリッシュキャンパス)を実施した。(8月実施済、参加学生30名) 【5-2】留学生OBと現役留学生の交流会を実施した。(12月実施済) 【6】金曜日の放課後、米子イングリッシュカフェを実施した。(19回実施済)</p>	<p>(教務部・外国語科・国際交流) 【2】【3】コロナ禍により英語使用授業が実施できなかった。</p>	<p>(教務部・外国語科・国際交流) 【2】【3】状況が改善すれば実施する。また、オンライン方式等代替策で英語使用授業を提供できるように検討・実施する。</p>	<p>一部達成できなかった。</p>	
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰などによりボランティア活動への参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p> <p>(学生部) ○ロボコン・プロコン・デザコン・プレコンなどの各種大会、並びに高専体育大会への参加を奨励する。</p>	<p>学生部</p>	<p>③-1 スポーツ系、文科系部活動などの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。</p> <p>(学生部) 【1】ロボコン・プロコン・デザコン・プレコン及び学会発表などを奨励する。 【2】高専体育大会をはじめとする各種大会への参加を奨励する。 【3】優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRする。</p>	<p>③-1 学生が様々な体験活動を経験できるように、コロナ禍の影響により実施できないこともあったが工夫して以下の取組を実施した。その結果、ロボコンでは中国地区大会優勝、デザコンでは構造デザイン部門3年連続最優秀賞や空間デザイン部門優秀賞、放送部ではeiga! worldcup最優秀賞などを受賞した。</p> <p>(学生部) 【1-1】ロボコン中国大会・ロボコン全国大会参加学生を支援した。(11月実施済。結果は中国大会:Aチーム特別賞、Bチームデザイン賞、Cチーム最優秀賞により、Cチームが全国大会出場。全国大会:決勝出場) 【1-2】全国高専デザコン参加学生を支援した。(12月実施済。結果は構造部門:最優秀賞、空間部門:優秀賞) 【2-1】中国地区高専体育大会ラグビー競技の出場学生を支援した。(11月実施済、結果は2回戦進出) その他の競技は実施されなかった。(大会中止) 【2-2】全国高専体育大会もラグビー競技以外は実施されなかった。(大会中止) 【3】各種大会やコンテストでの優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRした。(4月～3月実施済)</p>			<p>達成した。</p>

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>○地域貢献活動の一環として、学生によるボランティア活動の継続を推奨し、特に雪害を受けた松林の再生に取り組む。</p> <p>○学生会を通してプリンターインクボトルの回収等のリサイクル活動に取り組む。</p> <p>(寮務部) ○寮生会主導による清掃活動やボランティア活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。</p> <p>(国際交流・各学科・専攻科) ○学生に対して、外部の各種奨学金制度等の情報を提供し、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>学生部 寮務部</p>	<p>③-2 ボランティア活動などの社会奉仕体験活動を実施する。</p> <p>(学生部) 【1】白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し、雪害を受けた松林の再生に取り組む。 【2】献血活動、プリンターカートリッジ回収等の活動を継続実施する。</p> <p>(寮務部) 【3】粟島神社の清掃及び「われもこう祭」等イベントの支援・ボランティア活動を実施する。その際、ボランティア先と中止/実施等の判断の手順や基準を協議する。</p>	<p>③-2 ボランティア活動や地域連携活動として、以下の取組みを実施した。コロナ禍の影響により実施できないこともあったが、限られた条件下でできることを考え実施する過程を通して、ボランティア活動や地域社会貢献の意義を啓発することができた。</p> <p>(学生部) 【1-1】白砂青松アダプトプログラムに伴う学生による松林の清掃活動は、コロナ禍による遠隔授業期間であったため延期して実施した。(11月実施済) 【1-2】白砂青松アダプトプログラムに伴う教職員による松林の除草作業を実施した。(9月実施済) 【2-1】コロナ禍対応として、学園祭での献血活動は中止した。(未実施) 【2-2】プリンターカートリッジ回収等の活動を実施した。(3月実施済)</p> <p>(寮務部) 【3-1】粟島神社の清掃においてコロナ禍の影響による実施の可否について協議を行い、学生の安全を優先し、今年度の清掃活動は中止とした。(未実施) 【3-2】「われもこう祭」については主催者より行事中止の連絡があった。(未実施)</p>		<p>(寮務部) 【3】参加学生の安全を考慮した実施/中止の協議を行った。次年度についても引き続き協議を行う。</p>	<p>一部達成できなかった。</p>
<p>(3) 多様な職種に就いた教員の確保</p>	<p>教務部 国際交流支援室 専攻科</p>	<p>③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。</p> <p>(教務部・国際交流) 【1】学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等を奨励する。</p> <p>(専攻科) 【2】在学生の国際会議への参加を奨励する。</p>	<p>(教務部・国際交流) 【1-1】学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集したが、コロナ禍によりほとんど中止となった。 【1-2】令和2年度トビタテ！留学JAPANへの応募を奨励し、高校生コースに学生14名、大学生コースに学生2名申請したが、コロナ禍のため、採用中止となった。新たな公募が出る予定であるので、再度学生への応募を奨励する。(未実施) 【1-3】令和3年度トビタテ！留学JAPAN高校生コースへの応募に備え、指導計画を策定した。(10月実施済) 【1-4】令和3年度トビタテ！留学JAPANに4名の学生が応募し、全員が書類審査を通過した。ウェブ面接に備えて指導をした。(実施済)</p> <p>(専攻科) 【2】各種国際学会への学生の参加を促す予定であったが、コロナ禍のため見送った。(未実施)</p>	<p>(教務部・国際交流・専攻科) 【1】【2】コロナ禍により計画していた事業や情報収集が実施できていない。</p>	<p>(教務部・国際交流・専攻科) 【1】【2】状況が改善すれば実施する。また、オンライン方式等、代替策を検討・実施する。</p>	<p>達成できなかった。</p>
<p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。ただし、教員の募集にあたっては組織的な配慮を行った上で、募集要項の適正化を図る。また、教員採用選考に際しては多角的に人物選考ができる体制とする。</p>	<p>運営会議 (教員人事会議)</p>	<p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則としつつも、多様な職種に就いた教員を確保するために以下の取組を実施する。</p> <p>(運営会議) 【1】専門科目担当教員の公募において、原則として、応募資格に博士の学位を有することを掲げる。 【2】教員の募集に際しては、教員人事会議で教員の年齢構成、その他諸条件を考慮しながら、公平性や透明性の担保、専攻科における特例適用担当の可否、あるいは企業等との連携実績など多角的に人物選考できるように、募集要項を協議する。 【3】新任教員募集に当たっては、募集要項の応募資格に学位や高度な資格、教育経験など優れた教育力を有する資格記載を盛り込み、採用する人材を吟味する。 【4】教員の学位・高度な資格等、また最近の業績を調査し、学校要覧や研究シーズ集に掲載する。 【5】学校教育法に基づき、年度毎の教員の業績調査を4月に実施し、専攻科の特例適用認定・専攻科レビュー等に係わる研究・教育力の維持・向上に努める。 【6】教員の募集に際して、専門分野やその他諸条件を考慮しながら、教員人事会議において外国人教員の採用に向けて募集要項を協議する。</p>	<p>① 多様な職種に就いた教員を確保するために、教員人事会議を活用し以下の取組みを行った。その結果、本年度〇名の優れた教員を新規採用することができた。(博士〇名、女性教員〇名)</p> <p>(運営会議) 【1】専門科目担当教員の公募において、応募資格に博士の学位を有すること、または取得見込みであることを明記した。(適宜実施済) 【2】教員の募集に際しては、教員人事会議で教員の年齢構成、その他諸条件を考慮しながら、公平性や透明性の担保、専攻科における特例適用担当の可否、あるいは企業等との連携実績など多角的に人物選考できるように、募集要項を協議した。(適宜実施済) 【3】新任教員募集に当たっては、募集要項の応募資格に学位や高度な資格、教育経験など優れた教育力を有する資格記載を盛り込み、採用する人材を吟味した。(適宜実施済) 【4】教員の学位・高度な資格等、また最近の業績を調査し、学校要覧や研究シーズ集に掲載した。(7月実施済) 【5】学校教育法に基づき、年度毎の教員の業績調査を実施し、専攻科の特例適用認定・専攻科レビュー等に係わる研究・教育力の維持・向上に努めた。(4月実施済) 【6】教員の募集に際して、専門分野やその他諸条件を考慮しながら、教員人事会議において外国人教員の採用に向けて募集要項を協議し、同等の評価であれば優先的に採用することを明記した。(適宜実施済)</p>			<p>達成した。</p>
<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の導入を検討・推進する。</p>	<p>運営会議 (教員人事会議)</p>	<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の導入にむけた取組を実施する。</p> <p>(運営会議) 【1】クロスアポイントメント制度に関する校内の規定類を整備し、導入に向けた準備を進める。</p>	<p>(運営会議) 【1】企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、運営会議において、クロスアポイントメント制度に関する校内の申し合わせを策定し、導入に向けた準備を推進した。(3月実施済)</p>			<p>達成した。</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度導入の検討や機構本部が実施する同居支援プログラム等を活用し、教員が安心して継続的に勤務できる体制づくりを推進する。</p> <p>(男女共同参画推進室) ○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ○女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>(総務課(総務)) ○生活・就業環境の点検等を通じて女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>運営会議 男女共同参画推進室 総務課(総務・財務)</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>(運営会議) 【1】校長の諮問委員会を設置し、働き方改革に向けた具体案を策定の上、可能なものから適宜実施する。</p> <p>(男女共同参画推進室・総務課(財務)) 【2】男女共同参画推進室を中心に、女性教職員の意見を聴取しながら、生活・就業環境改善(更衣室、休憩室、トイレ等の整備)のための施設及び設備等の整備を検討し、可能なものから適宜実施する。</p> <p>(総務課(総務)) 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働き方改革に関連する情報を校内に周知する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度導入の検討や機構本部が実施する同居支援プログラム等を活用し、男性女性ともに教職員が安心して継続的に勤務できる体制づくりを推進するため、以下の取組みを行った。</p> <p>(運営会議) 【1】校長の諮問委員会を設置し、働き方改革に向けた校内組織案を策定し(9月実施済)、これに準じて新年度の校務分掌を決定した。(1月実施済) 【2-1】男女共同参画推進室にて意見聴取を実施した。(11月実施済) 【2-2】施設改修計画等において、女性教職員の生活・就業環境改善を目的としたプランニングの検討を継続的に行った。(適宜実施済) 【2-3】女性教職員の更衣室で使用する福利厚生設備等の更新・充実を図り、生活・就業環境の向上に努めた。(3月実施済) 【2-4】女子学生からの要望を踏まえ、校舎階段手摺下部に目隠しパネルを取付け、生活環境の改善に努めた。(3月実施済)</p> <p>(総務課(総務)) 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働き方改革に関連する情報提供を校内の会議などにて周知を行った。(8月ほか、適宜実施済)【再掲】</p>			<p>達成した。</p>
<p>④ 外国人教員の採用も視野に入れて教員の公募を実施する。</p>	<p>運営会議 (教員人事会議)</p>	<p>④ 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。</p> <p>(運営会議) 【1】教員の募集に際して、専門分野やその他諸条件を考慮しながら、教員人事会議において外国人教員の採用に向けて募集要項を協議する。【再掲】</p>	<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、以下の取組みを実施した。</p> <p>(運営会議) 【1】教員の募集に際して、専門分野やその他諸条件を考慮しながら、教員人事会議において外国人教員の採用に向けて募集要項を協議し、同等の評価であれば優先的に採用することを明記した。(適宜実施済)【再掲】</p>			<p>達成した。</p>
<p>⑤ 機構本部が実施する人事交流制度を活用し、本校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務するなど、教員に多様な経験を積ませる機会を拡大する。</p>	<p>運営会議 (教員人事会議)</p>	<p>⑤ 他高専、及び長岡・豊橋両技術科学大学との教員人事交流を実施する。</p> <p>(運営会議) 【1】各学科・科に高専・両技術科学大学間教員交流における受入希望分野及び派遣候補者の推薦を依頼し、提出された資料をもとに、教員人事会議で審議の後、運営会議で受入と派遣計画を策定する。 【2】高専機構在外研究員の希望を調査し、候補者を推薦する。</p>	<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高専や大学などの教員人事交流を推進するため、以下の取組みを実施した。その結果、同居支援プログラムによる人事交流1名、在外研究員候補者採択1名があった。</p> <p>(運営会議) 【1-1】各学科・科に高専・両技術科学大学間教員交流における受入希望分野及び派遣候補者の推薦を依頼したが、いずれも希望がなかった。(5月実施済) 【1-2】他高専から同居支援プログラムによる人事交流の打診があり、R3年度より受け入れることを決定した。(10月実施済) 【2】R3年度高専機構在外研究員の候補者として櫻間准教授を推薦し、採択された。(10月実施済)</p>			<p>達成した。</p>

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、組織的にファカルティ・ディベロップメントを実施する。また、機構本部や独立行政法人日本学生支援機構等が実施する研修を活用するほか、これらの研修への教員の参加を促す。	運営会議 FD・SD委員会	⑥ 教員の能力向上のための各種FD・SD活動を組織的に推進する。 (運営会議・FD・SD委員会) 【1】FD・SD委員会が中心となって、各部署で実施しているFDの集約化を図り、より効率的かつ戦略的なFDの実施に取り組む。 【2】機構本部など外部機関が実施する研修に対し、適宜教員を派遣して担当業務に関するスキルを向上させる。 【3】採用2年以内の新任教員の居室として合同教員室および室長を配置し、導入教育の強化を図る。	⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、以下のような各種FD・SD活動を組織的に推進した。 (運営会議・FD・SD委員会) 【1-1】FD・SD委員会において、本年度のFD計画の集約化を図った。(8月実施済) 【1-2】本校主催の各種FD・SD研修会(5件)において、オンライン配信を併設することで、参加率が向上した。(適宜実施済) 【1-3】令和3年度の学科再編後に実施するPBL教育について準備を進める目的で、研修会とワークショップを開催した。(9月実施済) 【2】機構本部など外部機関が実施するオンライン・オンデマンド研修(8件)に対し、適宜教員が参加し、担当業務に関するスキルを向上した。(適宜実施済) 【3】採用2年以内の新任教員(9名)の居室として合同教員室および室長を配置し、導入教育の強化を図った。(適宜実施済)			達成した。
⑦ 機構本部の教員顕彰制度などを活用し、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	運営会議 (教員人事会議) 点検・評価委員会	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰・支援する。 (運営会議) 【1】教員の教育活動や生活指導などの取組結果を踏まえ、機構本部の教員顕彰制度に候補者を推薦する。 【2】前年度の地域貢献や地域共同教育に関する教員の教育研究活動を調査し、基準に基づいた評価の上で地域貢献助成金等の配分を決定する。 【3】教職員の校内表彰規定を整備し、該当者があれば表彰する。 (点検・評価委員会) 【4】教育研究活性化経費(プレ科研費・新任/若手研究助成費等)の公募を実施し、運営会議メンバーで評価を行って、インセンティブ付与による教員の教育研究活動の活性化を促す。 【5】点検・評価委員会にて、前年度の教育研究活性化経費配分者に対する実績の評価を行う。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰・支援するため、以下の取組みを実施した。 (運営会議) 【1】機構本部主催の教員顕彰制度を活用するため、教員の教育活動や生活指導などの取組結果を踏まえ、若手部門に優先推薦を推薦した。(11月実施済) 【2】前年度の地域貢献活動等に関する取組状況について調査し、評価基準に基づいた評価の上で、地域貢献助成金等の配分を決定した。(4月実施済) 【3】特別功労者表彰規定にもとづき、非常勤講師3名と非常勤職員1名を表彰した。(3月実施済) (点検・評価委員会) 【4】教育研究活性化経費(プレ科研費・新任/若手研究助成費等)の公募を実施し、応募申請書に対する評価を運営会議メンバーにて行うことで、インセンティブ付与による教員の教育研究活動の活性化を促した。(延べ18名、9月実施済) 【5】点検・評価委員会にて、前年度の教育研究活性化経費配分者(延べ11名)に対する実施報告書の評価を行った。(7月実施済)	【3】教職員の校内表彰規定の制定には至っていない。	【3】教職員の校内表彰規定の制定の検討を継続する。	一部達成できた。
(4) 教育の質の向上及び改善	教務部 FD・SD委員会	①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。 (教務部) 【1】モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。 【2】ディプロマポリシーに基づく到達目標を確認する。 【3】地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習を推進する。 【4】CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握を進める。 【5】授業改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動を実施する。 (FD・SD委員会) 【6】教員の相互授業参観を全校的に実施し、授業力の向上を図る。 【7】採用2年以内の新任教員の授業力・コミュニケーション能力向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施する。	①-1 機構本部との教育方法や教材などの共有化を進め、教育の質保証を実現するため、以下の取組みを実施した。 (教務部) 【1】モデルコアカリキュラムを基盤とした教育の質保証とともに学科改組の取組を推進した。(4月～実施済) 【2】学科改組に伴うAP、CP、DPを決定した。(4月実施済) 【3】地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習や社会実装を目指した学習を推進した。(4月～実施済) 【4】学年ごとに同一時間帯に同一CBT(Computer-Based Testing)を実施した。CBTトライアル(化学生物系・4年物質工学科)に参加した。(10月～1月実施済) 【5】令和3年度の学科再編後に実施するPBL教育について準備を進める目的で、研修会とワークショップを開催した。(9月実施済)【再掲】 (FD・SD委員会) 【6】教員の相互授業参観を全校的に実施し、授業力の向上を図った。(8月以降、適宜実施済) 【7】採用2年以内の新任教員の授業力・コミュニケーション能力向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施した。(8月以降、適宜実施済)			達成した。
	総務・企画部	①-2 教育改善に資する事例や情報の収集・周知を図る。 (総務・企画部) 【1】機構本部が収集・公表する優れた教育実践事例、ファカルティ・ディベロップメント事例、教材、および教育方法を校内に周知・展開する。 【2】機構本部が開発を進める共通情報システムに関する情報収集にあたり、校内に展開する。	①-2 教育改善に資する事例や情報の収集・周知を図るため、以下のことを実施した。 (総務・企画部) 【1】機構本部が収集・公表する優れた教育実践事例、ファカルティ・ディベロップメント事例、教材、および教育方法を校内に周知・展開した。(適宜実施済) 【2】機構本部が実施する「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」に参加し、各種情報システムに関する情報収集にあたった。(計5回、適宜実施済)			達成した。
② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)による評価などを通じて教育の質の向上を図る。他高専の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を調査し、本校の教育の質の向上に参考とする。	運営会議 総務・企画部	② 機関別認証評価への対応を計画的に進める。 (運営会議) 【1】独自の外部評価という位置付けとして、各界有識者により組織された評議員会を開催し、PDCAサイクルを通じた教育の内部質保証や改善・向上に役立てる。 (総務・企画部) 【2】令和3年度の大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価に申請するとともに、説明会に参加して情報収集にあたる。 【3】機関別認証評価の評価基準に対する対応状況チェックを行い、未対応事項があれば該当部署へ改善を促す。 【4】本校独自の自己点検・評価書によるPDCA2サイクル目に向けて、校内の相互評価を実施するとともに、評議員会にて外部評価を受ける。	② 機関別認証評価への対応を計画的に進めるため、以下のことを実施した。 (運営会議) 【1】独自の外部評価という位置付けとして、各界有識者により組織された評議員会を開催し、PDCAサイクルを通じた教育の内部質保証や改善・向上に役立てた。(3月実施済) (総務・企画部) 【2】令和3年度の大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価に申請し(8月実施済)、オンライン説明会に参加して情報収集にあたった。(10月実施済) また、事前相談を実施した。(3月実施済) 【3】機関別認証評価の評価基準に対する対応状況チェックを行い、未対応事項について運営会議で報告し、該当部署へ改善を促した。(4月～適宜実施済) 【4】本校独自の自己点検・評価書によるPDCA2サイクル目に向けて、校内の相互評価を実施し(10～12月実施済)、評議員会にて外部評価を受けた。(3月実施済)			達成した。
③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、機構本部と独立行政法人情報処理推進機構等の連携活動に基づき、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努める。 (教務部) ○地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進する。 ○産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を推進する。 ○セキュリティを含む情報教育については、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化を検討する。 (機械工学科) ○地域や産業界が直面する課題解決をテーマとして、学生が主体的に取り組むことができるような教育を実施する。 ○企業等へのインターンシップ、医工連携協働教育など学生が企業等と連携できる機会を提供し、学生の参加を促し、その取組事例を取りまとめる。 (電気情報工学科) ○地域や産業界が直面する課題について情報収集する体制を確立し、その情報をもとに産業界との連携による教育プログラム等を開発して、教育の高度化に努める。 (電子制御工学科) ○地域や産業界が直面する課題を共同研究・受託研究等で実施し、卒業研究・特別研究のテーマとして取り挙げた。 【今年度の実績】大学・他高専との共同研究:7件、官公庁からの受託研究:1件、県内企業との共同研究:6件、県外企業との共同研究:2件 (物質工学科) 【5】すべての研究室で、地域や産業界に関連する課題解決を目的とした卒業研究のテーマの設定を行った。 (建築学科) 【6-1】4年製図は、米子市中心市街地の町家を意識した地域での木造住宅の設計課題や、米子市湊山公園の中海沿いの敷地にて美術館の設計課題や、米子駅前のオフィスビルの設計課題に取り組んだ。設計前のリサーチも地域課題を考える上で重要な学びとなった。 【6-2】ゼミナールや卒業研究、特別研究では、多数の地域課題をテーマに取り上げた。(例、障がい者福祉施設の壁面プロジェクト、米子市内の保育所、米子城のベンチ、米子駅前広場など)	教務部 各学科 キャリア支援室 地域共同テクニ センター リベラルアーツ	③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習PBL(Project-Based Learning)の導入を推進する。 (教務部) 【1】技術プロジェクト活動、まちづくり活動や共同研究などを通じて、地域や産業界が直面する課題を取り入れ課題解決型学習の導入を進める。 (機械工学科) 【2】卒業研究、特別研究などで地域企業との共同研究などをテーマとして取りあげる。 (電気情報工学科) 【3】学科独自の同窓会(E科サロン)を通じて、本校教職員と企業人材とのネットワークを深め、インターンシップや就職活動に活用する。同窓会の定期的な会合をもち、その内容を充実させる。 (電子制御工学科) 【4】地域や産業界が抱える課題を共同研究・受託研究等で実施し、卒業研究・特別研究のテーマとして取り挙げたことを推進する。 (物質工学科) 【5】地域や産業界に関連する課題解決を目的とした卒業研究のテーマの設定を推進する。 (建築学科) 【6】地域の課題を解決する課題解決型学習を設計製図、ゼミナール、卒業研究、特別研究等での導入を推進する。 (教養教育科) 【7】数学において、自主学習や学びあいなどアクティブラーニングの導入を進める。 【8】数学において、数学検定など資格試験の受験を奨励する。 【9】物理において、学びあいなどグループ学習を進める。 【10】外国語において、英語弁論大会、全国プレゼンテーションコンテストへの参加を奨励する。	③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施するため、以下の取組みを実施した。また、情報セキュリティ教育のため、KSECとの連携強化を図った。 (教務部) 【1】技術プロジェクト活動、まちづくり活動や共同研究などを通じて、地域や産業界が直面する課題を取り入れ課題解決型学習や社会実装を目指した学習の導入を進めるため、PBLに関するワークショップを実施した。(9月実施済) (機械工学科) 【2】地域企業との共同研究をテーマとした3件の卒業研究・特別研究を行った。(4月～3月実施済) (電気情報工学科) 【3】学科独自の同窓会(E科サロン)がコロナ禍で開催されなかった。その会合に代わる方法を模索検討したが、結果としては本校教職員と企業人材との個別のネットワーク拡大となり、学生教育に活かすための情報交換は行うことができた。 (電子制御工学科) 【4】地域や産業界が抱える課題を共同研究・受託研究等で実施し、卒業研究・特別研究のテーマとして取り挙げた。 【今年度の実績】大学・他高専との共同研究:7件、官公庁からの受託研究:1件、県内企業との共同研究:6件、県外企業との共同研究:2件 (物質工学科) 【5】すべての研究室で、地域や産業界に関連する課題解決を目的とした卒業研究のテーマの設定を行った。 (建築学科) 【6-1】4年製図は、米子市中心市街地の町家を意識した地域での木造住宅の設計課題や、米子市湊山公園の中海沿いの敷地にて美術館の設計課題や、米子駅前のオフィスビルの設計課題に取り組んだ。設計前のリサーチも地域課題を考える上で重要な学びとなった。 【6-2】ゼミナールや卒業研究、特別研究では、多数の地域課題をテーマに取り上げた。(例、障がい者福祉施設の壁面プロジェクト、米子市内の保育所、米子城のベンチ、米子駅前広場など)	(電気情報工学科) 【3】同窓会(E科サロン)は対面会合であるため、コロナ禍では機能を果たさない。	(電気情報工学科) 【3】リモート会合等、代替方法を検討する。	概ね達成した。

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>(電子制御工学科) ○地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進する。 ○産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。</p> <p>(物質工学科) ○地域や産業界に関連する課題解決を目的とした教育や研究を実施する。 ○企業人材や外部の専門家を活用した教育体制の構築を推進し、授業の継続と充実および共同研究等も検討する。</p> <p>(教養教育科) ○調べ学習、討論学習などのアクティブラーニングを実施し、課題解決型学習を導入する。 ○授業において地域や産業界に関する基礎知識に関する学習を行う。 ○授業において企業との連携に有益な基礎知識に関する学習を行う。</p>	センター	<p>(11)外国語において、対策講座を開講した本校を受験会場にするなど、受験会場工業英検、TOEIC、TOEIC Bridgeなど資格試験の受験を奨励する。 【12】外国語において、多読などアクティブラーニングの導入を進める。 【13】国語において、討論授業などアクティブラーニングの導入を進める。 【14】社会において、地域や産業界に関する学習を進める。 【15】社会において、時事検定など資格試験の受験を奨励する。 【16】高学年選択科目において、プレゼンテーション、調べ学習、グループ学習などアクティブラーニングを実施する。</p> <p>(キャリア支援室) 【17】地方公共団体、米子高専振興協力会等と連携し、地域産業と連携した共同教育を推進する。</p> <p>(リベラルアーツセンター) 【18】リベラルアーツを基軸とした高専間の連携を推進する。 【19】校外内に向けて本校のリベラルアーツ教育を明確化する。 【20】リベラルアーツを強化する教育活動を実施する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【21】包括連携協力協定締結先等の課題解決を目指した学生の取組を推進する。</p>	<p>(教養教育科) 【7】数学において、自主学習や学びあいなどアクティブラーニングを行った。(適宜実施済) 【8】数学において、数学検定など資格試験の受験を推奨した。(適宜実施済) 【9】物理において、学びあいなどグループ学習を行った。(適宜実施済) 【10】外国語において、英語弁論大会、全国プレゼンテーションコンテストへの参加を推奨した。(適宜実施済) 【11】外国語において、工業英検、TOEIC、TOEIC Bridgeなど資格試験を推奨した。TOEICについては対策講座を実施し、10月2日に本校を会場に試験を実施した。 【12】外国語において、多読などアクティブラーニングを行った。(適宜実施済) 【13】国語において、討論授業などアクティブラーニングを行った。(適宜実施済) 【14】社会において、地域や産業界について学習した。(適宜実施済) 【15】社会において、時事検定など資格試験を推奨した。(適宜実施済) 【16】高学年選択科目において、プレゼンテーション、調べ学習、グループ学習などアクティブラーニングを行った。(適宜実施済)</p> <p>(キャリア支援室) 【17-1】県産業振興機構、ふるさと定住機構、米子高専振興協力会等と連携し、地域産業と連携した共同教育として、キャリア講演会を10月2日に1～5年生を対象に実施、10月16日には5年生を対象に実施した。(10月実施済) 【17-2】校外研修旅行(オープンファクトリー・地元企業見学会)の代替行事(コロナ禍のため校内でのバーチャル企業見学会・企業来校による説明会・講演会)を10月15日・16日に実施し、受け入れ可能な地元企業49社の内16社を対象に第2学年(209人)の学生が参加した。(10月実施済)</p> <p>(リベラルアーツセンター) 【18-1】第4回高専リベラルアーツ教育研究交流会を開催した。(12月25日(金)に遠隔形式で開催、18高専から教員40名が参加)(12月実施済) 【18-2】2020KOSENフォーラムでオーガナイズドセッション「高専リベラルアーツ教育の方向性」を企画した。(3月3日(水)に遠隔形式で開催、大学・高専の教員約50名が参加)(3月実施済) 【19】高知高専教員と本校教員と合同で高専リベラルアーツ教育研究会を実施した。(11月12日(木)・13日(金)開催、米子高専から15名、高知高専から5名の教員が参加)(11月実施済) 【20-1】第1回リベラルアーツ講演会「科学者たちが残した実験をたどる」(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院多久和理美氏)を開催した。(12月2日(水)開催、学生71名、教職員5名参加)(12月実施済) 【20-2】第2回リベラルアーツ講演会「What is Marketing?!～こんなところにも「売る」仕組み?!～」(公立鳥取環境大学経営学部竹内由佳氏)を開催した。(12月23日(水)開催、学生57名、教職員3名参加)(12月実施済) 【20-3】第3回リベラルアーツ講演会「小泉八雲―オープンマインド―でみた日本」(小泉八雲記念館長・鳥根県立大学短期大学部名誉教授小泉凡氏)を開催した。(1月21日(木)開催、学生26名、教職員6名参加)(1月実施済)</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【21-1】本校コーディネータが中心となって包括連携協定を締結している、大山町、米子市、境港市の担当者と打合せを行い、今後の共同研究への展開を検討した。(適宜実施済) 【21-2】振興協力会企業を訪問し、総合工学科カリキュラムとして実施するPBLへの協力を要請した。(適宜実施済)</p>			
<p>(キャリア支援室) ○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入を推進する。【再掲】 ○企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>(リベラルアーツ) ○リベラルアーツの教育活動への有効な導入のしかたを検討し、その取組を推進する。</p>	教務部 各学科 キャリア支援室 地域共同テクノセンター	<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発、インターンシップ等の共同教育の実施について、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部・専攻科・キャリア支援室) 【1】各学科および専攻科が行う企業等との共同教育をキャリア支援室とともに支援し、それらの取組の周知を図る。</p> <p>(機械工学科) 【2】4年生に校外実習または医工連携協働教育科目であるフロンティア工学セミナーの受講を積極的に勧め、校外実習報告会、レポートなどで事例を取りまとめる。</p> <p>(電気情報工学科) 【3】校内の助成金等を活用して、企業等との共同教育を実践し、企業が抱える問題を卒業研究のテーマ等として取り組む準備を整える。</p> <p>(電子制御工学科) 【4】共同研究・受託研究等を通じて、企業との共同教育の実施を推進する。</p> <p>(物質工学科) 【5】企業人材や外部の専門家を活用した授業を行う。 【6】企業人材や外部の専門家と連携して、共同研究や共同教育の実施を進める。</p> <p>(建築学科) 【7】地域の建築家、技術者、行政担当者を非常勤講師に迎え、地域共同教育を推進する。</p> <p>(教養教育科) 【8】高学年選択科目において、地域企業との連携による、地域経済・地域社会の学習を実施する。 【9】社会において、経済・企業に関する学習を実施する。</p> <p>(キャリア支援室) 【10】インターンシップ情報データベースの充実を図ると共に、インターンシップ実施報告書を作成し周知する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【11】地域企業の課題を卒業研究・専攻科特別研究等に取り入れ、地域企業との共同教育を行う。 【12】企業技術者による最先端技術の講演・授業を実施する。</p>	<p>③-2 学生のキャリア支援として、以下の取組を実施した。その結果、学生たちが自ら選んだ次のステップに進んでいくことができた。(就職者数〇名、進学者〇名)</p> <p>(教務部・専攻科・キャリア支援室) 【1】各学科および専攻科が行う企業等との共同教育をキャリア支援室とともに支援し、それらの取組を学生に周知した。(4月～実施済)</p> <p>(機械工学科) 【2】4年生に校外実習・フロンティア工学セミナーの受講を積極的に勧めた結果、コロナ禍における困難な状況にもかかわらず10名の学生(単位取得5名)が校外実習に、32名の学生(単位取得28名)がフロンティア工学セミナーに参加した。校外実習に参加した学生の内、単位取得の5名が成果を取りまとめ校外実習報告会で発表を行なった(10月実施済)。フロンティア工学セミナーに参加した学生のうち、単位取得の28名から提出されたレポートを事例として取りまとめた。(8月～2月実施済)</p> <p>(電気情報工学科) 【3】地域ニーズ共同教育の助成を活用し、米子高専振興協会の会員企業の協力のもと、企業が抱える問題を、卒業研究のテーマとして取り組む準備を整えた。(適宜実施済)</p> <p>(電子制御工学科) 【4-1】共同研究・受託研究等を通じて、企業との共同教育を実施した。 【4-2】共同研究・受託研究に基づく卒業研究テーマを設定し、教員と学生が企業に赴き、ミーティング等を通じて共同教育を年間に19回ほど実施した。</p> <p>(物質工学科) 【5】コロナ禍のため、遠隔講座を実施した。(相手先:北陸先端科学技術大学院大学) 【6】外部組織と共同研究を実施した。(共同先:大学・高専・企業・自治体)</p> <p>(建築学科) 【7】3年製図では、地元建築家(米子と出雲の建築家2名)の非常勤講師に加え、今年度から米子市役所職員(文化観光局長と総合政策課長)にも参加いただき、米子市役所前の敷地にて、地域の課題を解決する設計課題に取り組んだ。学生たちも真剣に取り組む、意識が高かった。4名の外部講師による講評や評価にて、多様な学びを得た。(適宜実施済)</p> <p>(教養教育科) 【8】高学年選択科目において、地域企業との連携による、地域経済・地域社会の学習を行った。(適宜実施済) 【9】社会の科目において、経済・企業について学習した。(適宜実施済)</p> <p>(キャリア支援室) 【10-1】インターンシップデータベースを更新し運用した。(4月実施済) 【10-2】インターンシップ報告書をWeb版で作成した。(3月実施済)</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【11】地域共同研究・開発援助費を申請のあった6件に対して合計75万円を配分し、共同教育を支援した。(適宜実施済) 【12】企業技術者による最先端技術の講演・授業を実施する予定であったが、コロナ禍のため実施することができなかった。(未実施)</p>	(地域共同テクノセンター) 【12】コロナ禍の影響により、企業技術者による招聘講演などを実施することができなかった。	(地域共同テクノセンター) 【12】コロナ禍の状況を見ながら、オンライン開催など多様な実施方法も検討する。	達成した。
	教務部 総務・企画部	<p>③-3 情報教育の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>(教務部・総務・企画部) 【1】情報教育に係わる情報を収集し、各学科へ展開することで教育内容の高度化を咨る。 【2】高専機構「非情報系学科を含む全学科での情報教育の強化・高度化推進プロジェクト」の実践校(電気・電子系分野の分科会担当・リーダー校)としての活動を推進する。 【3】令和3年度の学科再編に向けて、情報教育の高度化を睨んだカリキュラムや体制の整備を進める。</p>	<p>③-3 情報教育の高度化を図るため、以下の取組を実施した。</p> <p>(教務部・総務・企画部) 【1】情報教育に係わる情報を収集し、各学科へ展開することで教育内容の高度化を促した。(適宜実施済) 【2-1】サイバーセキュリティ人材育成事業における教員等育成プロジェクトに参加するとともにK-SEC教育パッケージ導入し情報教育の強化・高度化を図った。(適宜実施済) 【2-2】高専機構「非情報系学科を含む全学科での情報教育の強化・高度化推進プロジェクト」における電気・電子系分野の分科会担当・リーダー校として活動した。(適宜実施済) 【3-1】令和3年度の学科再編に向けて、改組実行委員会にて情報教育の高度化を睨んだカリキュラムや体制の整備を進めた。(11月まで17回実施済) 【3-2】K-ITLS 教員向け講習会「カリキュラムモデル作成のワークショップ」に参加し、令和3年度の学科再編後の情報教育の高度化について検討した。(8月実施済)</p>			達成した。

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等や他高専と共同教育、教員研修、教育課程の改善、教育の接続、人事交流など、様々な分野で有機的な連携を推進する。</p> <p>(専攻科) ○技術科学大学の教育・研究について周知を図る。</p> <p>(機械工学科) ○学生に対して技術科学大学の教育・研究の取組の周知を図る。</p> <p>(電気情報工学科) ○教育の高度化に向けて大学との間で定期的な交流・連携の場を設け、出前講座や共同研究によって技術科学大学との間の教育の接続を目指す。</p> <p>(電子制御工学科) ○技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p> <p>(物質工学科) ○技術科学大学も含めた理工系大学との共同研究などさらに連携を深め、発展させる。</p> <p>(建築学科) ○技術科学大学との交流会等の連携、協議への参加を検討し、連携した取組を推進する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) ○長岡・豊橋両技術科学大学等や他高専と連携して教育の高度化を図る。</p>	<p>教務部 専攻科 各学科 地域共同テクノセンター</p>	<p>④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等との連携を推進する。</p> <p>(教務部・専攻科・地域共同テクノセンター) 【1】高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を、各学科、専攻科および地域テクノセンターと協力し推進する。</p> <p>(専攻科) 【2】技術科学大学から教員を招いて技術科学大学の教育・研究について紹介してもらう機会を設け、それに学生の参加を呼びかける。</p> <p>(機械工学科) 【3】進路研究セミナーなどにおいて、技術科学大学プースへの参加を促す。 【4】技術科学大学教員による大学紹介セミナーなどへの学生参加を促す。</p> <p>(電気情報工学科) 【5】長岡・豊橋両技術科学大学との研究交流を進展させ、共同研究の準備にとりかかる。 【6】大学教員等との懇談会、出前講義等の継続的な実施を目指す。</p> <p>(電子制御工学科) 【7】技術科学大学または他の理工系大学との共同研究を実施し、教育・研究分野での交流を推進する。</p> <p>(物質工学科) 【8】技術科学大学も含めた理工系大学や他高専との共同研究を推進する。 【9】学生の大学等での研修やセミナーの参加を促す。</p> <p>(建築学科) 【10】技術科学大学との交流会等の連携、協議への参加を検討し、連携した取組を推進する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【11】豊橋・長岡両技科大と連携し、「共同研究助成」制度等を活用して教育の高度化を図る。</p>	<p>④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等との連携を推進するため、以下の取組を実施した。</p> <p>(教務部・専攻科・地域共同テクノセンター) 【1】高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を、各学科、専攻科および地域テクノセンターと協力し推進した。(4月～実施済)</p> <p>(専攻科) 【2】進路研究セミナー(遠隔)を開催し、技術科学大学の教員による技術科学大学の教育・研究について紹介してもらい、それに学生の参加を呼びかけた。(1月実施済)</p> <p>(機械工学科) 【3】進路研究セミナーと同時にWebで開催した大学・大学院説明会に学生の参加を促した。(1月実施済) 【4-1】技術科学大学教員による大学紹介をオンラインで実施し、約10名の学生が参加した。(12月実施済) 【4-2】長岡技科大の教員が講演するオンラインセミナーに学生の参加を促した。(8月実施済)</p> <p>(電気情報工学科) 【5】長岡技大、豊橋技大との研究交流を進行した。(適宜実施中) 【6】出前講座等はコロナ禍で未実施。</p> <p>(電子制御工学科) 【7-1】他の理工系大学との共同研究を実施し、研究分野での交流を推進した。 【7-2】鳥取大学医学部教員との共同研究を通じて、アプリケーションを開発した。(4月～3月) 【7-3】九工大と超小型衛星開発の共同研究を行った。(4月～3月)</p> <p>(物質工学科) 【8】技術科学大学も含めた理工系大学や他高専との共同研究を推進した。(適宜実施済) 【9】学生の大学等での研修やセミナーの参加を促した。(適宜実施済)</p> <p>(建築学科) 【10】高専連携プロジェクト「新時代の木材利用と地域木材産業のニーズに適合した中大規模木造建築構造システムの開発」として、豊橋技科大松本幸大准教授と建築学科福田祐二教授と北農幸生准教授が共同研究を進めた。(適宜実施済)</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【11】豊橋技術科学大学との共同研究を3件、長岡技術科学大学との共同研究を1件実施した。(適宜実施済)</p>			達成した
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>(学生相談室) ○学生相談体制を充実させ、インターカーをコーディネーターとし学生相談室・特別教育支援室が連携し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの助言を得ながら、また必要な場合は外部機関と連携し、関係教職員がチームとして学生支援にあたる。</p> <p>(FD・SD委員会) ○カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、外部の研修会等を活用し、学生支援担当教職員のスキルアップを図る。</p>	<p>学生相談室 FD・SD委員会</p>	<p>① 学生相談体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <p>(学生相談室) 【1】メンタルヘルス向上のための学生向けと教職員向けの講習会を実施する。 【2】UPIおよびHyperQUの結果をもとに支援が必要な学生を絞り込み、インターカーを通してスクールカウンセラーに繋げる。 【3】令和元年度末に実施した「学校適応感尺度調査」をもとに、必要と思われる学生に「心と体の健康調査」を実施する。 【4】発達障害学生に対して合理的配慮に基づき特別支援会議を実施する。 【5】就学支援が必要な可能性のある新入生の保護者との事前相談を実施する。 【6】学生支援に関するFD・SDを実施するとともに各種研修会等に参加する。</p> <p>(FD・SD委員会) 【7】カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等との連携体制を維持するとともに、外部機関の研修を活用して教職員のスキルアップを図る。</p>	<p>① 学生相談体制の充実のため、以下の取組を実施した。</p> <p>(学生相談室) 【1-1】メンタルヘルス向上のための学生向け(6月:1年生、12月:2年生、10月:4・5年生)と教職員向けの講習会(10月)を実施した。 【2】UPIおよびHyperQUの結果をもとに支援が必要な学生を絞り込み、インターカーを通してスクールカウンセラーに繋げた。(適宜実施済) 【3】令和元年度末に実施した「学校適応感尺度調査」をもとに、必要と思われる学生をカウンセリングに繋げた。(適宜実施済) 【4-1】発達障害・学習障害学生に対して合理的配慮に基づき特別支援を行った。(適宜実施済、対象5名) 【4-2】外部機関・医療機関・弁護士と協力して特別支援を行った。(適宜実施済、対象1名) 【5】就学支援が必要な可能性のある新入生の保護者との事前相談を実施した。(3月実施済、対象9名) 【6-1】合理的配慮にもとづく学生支援に関するFD・SD研修会を開催し、86名が受講した。(10月実施済) 【6-2】鳥取県高等教育機関学生支援ネットワーク会議にリモートで参加した。(10月実施済) 【6-3】全国高等専門学校学生支援担当者研修会にリモートで参加した。(9月実施済) 【7】カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等との連携体制を維持しながら学生支援にあたった。(適宜実施済)</p> <p>(FD・SD委員会) 【7-1】「学生指導支援体制の再整備事業費」を活用して、カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等との連携体制を維持した。(適宜実施済) 【7-2】高専機構本部主催のいじめ防止等に関する研修会を活用して教職員のスキルアップを図った。非常勤講師を含め189名の教職員が受講した。(8月～9月実施済)</p>	<p>(FD・SD委員会) 【7】業務の効率化のため、外部機関の研修を活用して教職員のスキルアップを図ることを検討する必要がある。</p>	<p>(FD・SD委員会) 【7】外部機関の研修の情報を全教職員に提供する。</p>	達成した。
<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などが実施する高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度への対応を進めるとともに、産業界などの支援による奨学金制度も含めて学生の修学支援に係る情報提供体制を充実させる。</p> <p>(学生部) ○日本学生支援機構及び各種財団・民間の奨学金制度等の学生支援に係る情報提供を行う。</p>	<p>学生部</p>	<p>② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。</p> <p>(学生部) 【1】日本学生支援機構及び各種財団・民間の奨学金制度の情報提供を行い、支援体制の充実へ努める。</p>	<p>② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、以下の取組を実施した。</p> <p>(学生部) 【1-1】日本学生支援機構、および各種財団・民間の奨学金制度の情報提供を行った。(4月～3月実施済) 【1-2】授業料減免制度および修学支援制度の情報提供を行った。(4月～3月実施済)</p>			達成した。
<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用する。</p>	<p>キャリア支援室 総務・企画部</p>	<p>③ キャリア教育の推進とキャリア支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <p>(キャリア支援室) 【1】求人データベースの充実を図る。 【2】進路研究セミナーなどを開催し、企業、官公庁、大学・大学院情報を提供する。 【3】同窓会や卒業生との意見交換などを通じて情報を収集し、ネットワーク形成を図る。</p> <p>(総務・企画部) 【4】米子高専同窓会総会および各支部(首都圏・関西・中部)総会などの機会を利用して、卒業生との情報交換を実施する。 【5】同窓会と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、メルマガ等による情報提供など)を推進する。</p>	<p>③ キャリア教育の推進とキャリア支援体制の充実のため、以下の取組を実施した。</p> <p>(キャリア支援室) 【1】求人データベースを作成し運用を開始した(4月実施済済) 【2】進路研究セミナーを1/23にオンライン形式にて実施した。(企業200社、大学12学部及び大学院8研究科) 【3-1】同窓会役員とWeb会議にてキャリア支援に関して意見交換を実施した。(6月26日、7月31日実施済) 【3-2】同窓会に講師を依頼し、10月2日に3～5年生を対象に各学年でキャリア講演会を実施した。(実施済)</p> <p>(総務・企画部) 【4】オンラインによる同窓会会員交流会を実施した。(10月実施済) 【5】同窓会と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、11回のメルマガ配信等による情報提供など)を推進した。(適宜実施済)</p>	<p>(総務・企画部) 【4】コロナ禍のため本年度の同窓会総会・支部会は中止となった。</p>	<p>(総務・企画部) 【4】オンラインによる意見交換会などにより、同窓会や卒業生とのネットワークの維持に努める。</p>	達成した。
<p>2・社会連携に関する事項</p> <p>① 本校の技術シーズ等を広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>地域共同テクノセンター</p>	<p>① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【1】「米子高専シーズ集2020」「医工連携シーズ集2020」「令和元年度テクノセンター活動報告」を発行する。 【2】JSTの「researchmap」への登録と内容の更新を校内に啓発する。 【3】ホームページや新聞、テレビ、ラジオ放送等のメディアを介した情報発信を行う。</p>	<p>① 本校の技術シーズ等を広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、以下の取組を実施した。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【1】「米子高専シーズ集2020」「医工連携シーズ集2020」「令和元年度テクノセンター活動報告」を発行した。(6月実施済) 【2】JSTの「researchmap」への登録と内容の更新について、メール等によって校内に啓発を行った。(適宜実施済) 【3-1】学校のホームページ更新にあわせて、テクノセンターホームページのリニューアルを行った。(1月実施済) 【3-2】新聞、テレビ、ラジオ放送等のメディアを介した情報発信を行った。(適宜実施済)</p>			達成した。

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>地域共同テクノセンター</p>	<p>② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化に努めるため、以下の取組を推進する。</p> <p>(地域共同テクノセンター)</p> <p>【1】全国高専フォーラム、とっとり産業技術フェアなどへ参加し、研究成果や技術シーズを発表する。</p> <p>【2】JUSTイノベーション・ジャパン2019-大学見本市など、全国規模のフェアへ研究成果や技術シーズを出展する。</p> <p>【3】MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)主催の「テーマ別大学・高専合同研究シーズ発表会」に参加し、研究成果や技術シーズを発表する。</p> <p>【4】米子高専振興協会の総会、新年交流会等の行事において、教員の産学連携活動成果や技術シーズを発表する。</p> <p>【5】産学連携コーディネータを配置し、企業ニーズの掘り起こしや教員シーズとのマッチングを図る。</p> <p>【6】科研費申請者によるグループディスカッション、申請書の事前レビュー、フォローアップを実施する。</p> <p>【7】JUST等の外部資金に関する説明会を実施する。</p> <p>【8】米子高専振興協会及び包括連携協力協定締結先との連携事業・連携研究の充実、拡大を図る。</p> <p>【9】鳥取短期大学「とっとりプラットフォーム5+α」等との連携により、地域の「地方創生」事業に積極的に関わる。</p> <p>【10】科研費及び知的財産に関するFD・SDを実施する。</p> <p>【11】産学連携コーディネータによる知財化活動を推進する。</p>	<p>② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化に努めるため、以下の取組を推進した。</p> <p>(地域共同テクノセンター)</p> <p>【1】とっとり産業技術フェアはコロナ禍のため中止となった。全国高専フォーラムは3月にオンライン開催され、メール等で参加を呼びかけた。(3月実施済)</p> <p>【2】JUSTイノベーション・ジャパン2020に教員1名が出展予定だったが、コロナ禍の影響からWeb開催となったため、参加する意義が低いとの判断から出展をとりやめた。(未実施)</p> <p>【3】MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)主催の「テーマ別大学・高専合同研究シーズ発表会」に教員1名がオンライン参加する予定だったが、発表者は現地(大阪)会場への出席が必須とのことであり、コロナ禍の観点から参加を取りやめた。(未実施)</p> <p>【4】米子高専振興協会の総会を8月6日に実施した。また、振興協会東中部地区懇談会を9月2日に実施した。例年実施している講演会、新年交流会等の行事はコロナ禍のため中止としたが、これらにかわる、教員の産学連携活動成果や技術シーズを発表する場として、オンライン情報交換会を3月に開催し、会員企業から42社を61名の参加申込みがあった。(適宜実施済)</p> <p>【5】産学連携コーディネータを3名配置し、企業ニーズの掘り起こしや教員シーズとのマッチングを図った。(適宜実施済)</p> <p>【6-1】科学研究費申請者の申請書の事前レビュー、フォローアップを実施した。(適宜実施済) 申請率は84%、採択数は新規6件、継続5件の合計11件であった。</p> <p>【6-2】科研費申請者によるグループディスカッションは希望者が少ないため実施しなかった。(未実施)</p> <p>【7】JUST等の外部資金に関する情報提供をメール等で行った(適宜実施済)</p> <p>【8-1】産学コーディネータが中心となって米子高専振興協会会員企業、及び包括連携協力協定締結先と本校教員とのマッチングの充実・拡大を行った。(適宜実施済)</p> <p>【8-2】米子高専振興協会を対象として若手中堅技術者の育成を図る「h-BeYOND」をオンライン形式で開催し、8名の参加者があった。h-BeYONDは10月から3月にかけて6回を実施した。今後2021年6月まで継続して実施することになっている。(10~3月実施済)</p> <p>【9-1】鳥取大学および鳥取短期大学「とっとりプラットフォーム5+α」等との連携により、文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に応募したが、不採択であった。今後の発展のため、連携を強化して来年度も継続的に独自事業として実施することとしている。(適宜実施済)</p> <p>【9-2】鳥取大学ジュニアドクター育成プログラムに参画し、環境基礎プログラムを実施した。(8月実施済)</p> <p>【10】科研費及び知的財産に関するFD・SDについては、FD・SD委員会によるFD・SD実施のありかたの検討要請をふまえて実施した。</p>	<p>(地域共同テクノセンター)</p> <p>【1】【2】【3】【4】【10】コロナ禍の影響により、会合を伴う各種行事の開催が見合わせられていることから、状況に対応した情報発信の手法を検討する必要がある。</p> <p>【6-2】科研費新規採択数が倍増したことなどから、グループディスカッションなどの必要性が低下したものと考えられる。</p> <p>【10】FD・SD研修会についてはコロナ禍の影響および、FD・SD委員会における組織的な活動の見直しなどの取り組みなどの観点から実施をとりやめた。</p>	<p>(地域共同テクノセンター)</p> <p>【1】【2】【3】【4】【10】オンラインを活用した情報発信、米子高専振興協会会員との情報交換などを新たに検討する。</p> <p>【6-2】新任教員が増えていることもあり、教員のニーズに即した研修などを行って科研費採択率向上につなげる。</p> <p>【6】【10】FD・SD委員会と連携しながら組織的なFD・SD活動を立案する。</p>	<p>一部達成できなかった。</p>
<p>③ 本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信するため、以下の取組を促進する。</p> <p>・情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組む。</p> <p>・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を、ホームページや報道機関への情報提供等を通じて積極的に社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告する。</p> <p>(広報室)</p> <p>○学生活動や地域連携の取組など本校の多様な情報をホームページで発信する。</p> <p>○報道機関など外部メディアを通じた広範な広報活動を展開する。</p> <p>○各種の報道内容等を速やかに、機構本部へ報告できるようシステムを構築する。</p>	<p>広報室 総務課(総務)</p>	<p>③-2 学生活動や地域連携の取組などをホームページで発信し、かつ外部メディアを通じた広範な広報活動を行う。</p> <p>(広報室)</p> <p>【1】学生活動などの最新の情報をホームページやLINE公式アカウントなどを通じて情報発信する。</p> <p>【2】外部メディアの活用も含む広範な広報活動を実施する。</p> <p>【3】情報をより速やかに校外へ発信できるよう本校公式ホームページのシステムの更新を行い、入学を希望する中学生が本校の情報にアクセスしやすいようデザイン・構成の刷新を行う。</p>	<p>③-2 本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信するため、以下の取組を推進した。</p> <p>(広報室)</p> <p>【1】学生活動などの最新の情報をホームページやLINE公式アカウントなどを通じて情報発信した。(適宜実施済)</p> <p>【2】8月8日発行の日本海新聞に本校の学科再編の広告記事を掲載した。また、中継テレビ放送の番組「米子高専知のセミナー」の10月放送分でも本校の学科再編を説明した。このように、外部メディアの活用も含む広範な広報活動を実施した。(適宜実施済)</p> <p>【3-1】情報をより速やかに校外へ発信できるよう本校公式ホームページのシステムの更新を行い、入学を希望する中学生が本校の情報にアクセスしやすいようデザイン・構成の刷新を行って9月12日に公開した。(8~9月実施済)</p> <p>【3-2】さらに、中学生及びその保護者の注目度が高い夏休みの時期に、本校公式ホームページ上に「バーチャルオープンキャンパス」のページを制作し8月1日に公開し、本校の魅力を重点的に発信した。(8月実施済)</p> <p>【3-3】そのページは9月12日の新公式ホームページの公開に合わせて「オンラインオープンキャンパス」と改名し、より充実した内容にして9月19日に公開した。(9月実施済)</p> <p>【3-4】さらに、10月16日には学科改組や入学後の学生生活についても詳しく説明するページを付加し、中学生やその保護者に理解しやすい内容とした。(10月実施済)</p>			<p>達成した。</p>
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組において、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用する。</p> <p>(国際交流)</p> <p>○海外「KOSEN」、機構本部の海外協定校を国際交流の相手先として活用し、本校の国際化に取り組む。</p>	<p>国際交流支援室</p>	<p>② 機構本部が実施する「KOSEN」の導入支援に係る取組を、本校の国際交流の機会としても活用する。</p> <p>(国際交流)</p> <p>【1】海外「KOSEN」、機構本部の海外協定校での海外派遣プログラムへの学生及び教職員の参加を推進する。</p>	<p>(国際交流)</p> <p>【1】諸外国への「KOSEN」の導入支援に係る取組を、本校国際交流事業として活用することを計画したが、コロナ禍のため、海外「KOSEN」、機構本部の海外協定校での海外派遣プログラムへの学生及び教職員の参加を促すことができなかった。(未実施)</p>			<p>達成できなかった。</p>
<p>③ 本校の国際化のため、以下の取組を推進する。</p> <p>・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取組ため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。【再掲】</p> <p>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>(教務部・国際交流)</p> <p>○海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。【再掲】</p> <p>(教務部・外国語科・国際交流)</p> <p>○学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上やグローバルマインドの育成について、組織的な取組を推進する。【再掲】</p> <p>(国際交流)</p> <p>○海外の教育機関との包括的な協定の締結などを拡充し、協定に基づく海外留学やインターンシップを企画・実施する。【再掲】</p> <p>○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。【再掲】</p> <p>(専攻科)</p> <p>○海外インターンシップへの参加の拡充を図る。</p> <p>○在学生の国際会議への参加の拡充を図る。</p> <p>(国際交流・各学科・専攻科)</p>	<p>教務部 専攻科 国際交流支援室</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させる。</p> <p>(教務部)</p> <p>【1】「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。</p> <p>【2】海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>【3】海外研修・海外インターンシップ参加学生に対して単位認定を行う。【再掲】</p> <p>(専攻科)</p> <p>【4】海外インターンシップについて周知を図る。</p> <p>(国際交流)</p> <p>【5】海外協定校への学生派遣プログラムを企画・実施する。【再掲】</p> <p>【6】他高専・他大学と共同で海外派遣プログラムを企画・実施する。【再掲】</p> <p>【7】新規海外協定校を開拓する。【再掲】</p> <p>【8】学生向け広報活動を実施し、海外研修や海外インターンシップへの参加を推進する。【再掲】</p> <p>(教務部・国際交流)</p> <p>【9】海外協定校からの短期留学生に対し、所属大学での単位認定に必要な各種証明書を発行する。【再掲】</p>	<p>③-1 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長や、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成するため、以下の取組を計画した。コロナ禍の影響により多くの海外交流実施が困難であったが、バハ大学(マレーシア)とMOU協定を締結することができた。</p> <p>(教務部・国際交流)</p> <p>【1】「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の検討をした。(4月~実施済)</p> <p>【2】海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する予定であったが、コロナ禍のため実施できなかった。(未実施)</p> <p>【3】コロナ禍のため、海外研修・海外インターンシップ参加学生がいなかった。(未実施)</p> <p>(専攻科)</p> <p>【4】海外インターンシップについて周知を図る予定であったが、コロナ禍のため周知を見送った。(未実施)</p> <p>(国際交流)</p> <p>【5-1】韓国協定校・南ソウル大校、群山大校から学生を受入れ、鳥取大学との共催で短期受入研修を実施する予定であったが、コロナ禍のため中止した。(未実施)【再掲】</p> <p>【5-2】韓国協定校・群山大校からの長期インターンシップ生の受入れを実施する予定であったがコロナ禍のため中止した。(未実施)【再掲】</p> <p>【6-1】8月9日に派遣を予定していた、中国地区高専学生国際交流支援コンソーシアムで共同実施するフィリピン研修、オーストラリア研修は中止となった。(未実施)【再掲】</p> <p>【6-2】芝浦工業大学と共同実施予定だったスリランカ・モロツア大学派遣研修は中止となった。(未実施)【再掲】</p> <p>【7】バハ大学(マレーシア)とMOU協定締結を実施した。(10月実施済)【再掲】</p> <p>【8-1】1年生を対象とし、LHRで海外研修報告会を実施した。(6月実施済)【再掲】</p> <p>【8-2】1年生対象のグローバル人材育成講演会を実施した。(11月実施済)【再掲】</p> <p>【9】今年度は、韓国協定校・群山大校からの長期インターンシップ生の受入れが中止となったため、聴証証明書を発行する学生はいない。(未実施)【再掲】</p>	<p>(専攻科・国際交流)</p> <p>【4】~【6】【9】コロナ禍のため、計画していた事業が実施できていない。</p> <p>【再掲】</p>	<p>(専攻科・国際交流)</p> <p>【4】~【6】【9】状況が改善すれば実施する。また、オンライン方式等、代替策を検討・実施する。【再掲】</p>	<p>一部達成できなかった。</p>

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>○学生に対して、外部の各種奨学金制度等の情報を提供し、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>教務部 専攻科 国際交流支援室</p>	<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC Bridgeの受検を奨励し、スコアアップのための支援を行う。</p> <p>(教務部・国際交流・外国語科) 【2】マレーシア協力校・バハク大学より講師を招聘し、英語使用授業を実施する。</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校からの短期留学生受入プログラムを企画・実施する。【再掲】 【4】グローバル人材育成に関する講演会を実施する。【再掲】 【5】海外派遣学生および外国人留学生を組織化し、グローバルマインド育成イベントを企画・実施する。【再掲】 【6】ネイティブスピーカーと留学生を活用した国際交流カフェを適宜実施する。【再掲】</p>	<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施するため、以下の取組を行った。コロナ禍の影響により、国際会議や海外留学等の機会は困難であったが、OEIC900点台が1名、800点台が0名、700点台が0名、600点台0名、500点台0名など、英語力向上が図られた。</p> <p>(教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC Bridgeの受検を奨励し、スコアアップのための支援を行った。(5月～実施済)【再掲】</p> <p>(教務部・国際交流・外国語科) 【2】マレーシア協力校・バハク大学より講師を招聘し、専門科目での英語使用授業を実施する予定であったが、コロナ禍により中止した。【再掲】</p> <p>(国際交流) 【3-1】韓国協定校・南ソウル大学校、群山大学校から学生を受入れ、鳥取大学との共催で短期受入研修を実施する予定であったが、コロナ禍のため中止した。(未実施)【再掲】 【3-2】韓国協定校・群山大学校からの長期インターンシップ生の受入れを実施する予定であったがコロナ禍のため中止した。(未実施)【再掲】 【4】1学年LHRで外部より講師を招きグローバル人材育成に関する講演を実施した。(11月実施済)【再掲】 【5-1】国際交流同好会・留学生等を中心に、本校において1日英語漬け体験(米子イングリッシュキャンパス)を実施した。(8月実施済、参加学生30名)【再掲】 【5-2】留学生OBと現役留学生の交流会を実施した。(12月実施済)【再掲】 【6】金曜日の放課後、米子イングリッシュカフェを実施した。(19回実施済)【再掲】</p>	<p>(教務部・国際交流) 【2】コロナ禍により情報収集が実施できなかった。【再掲】</p>	<p>(教務部・国際交流) 【2】状況が改善すれば実施する。また、オンライン方式等、代替策を検討・実施する。【再掲】</p>	<p>一部達成できなかった。</p>
	<p>教務部 専攻科 国際交流支援室</p>	<p>③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。</p> <p>(教務部・国際交流) 【1】学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等を奨励する。【再掲】</p> <p>(専攻科) 【2】在学生の国際会議への参加を奨励する。【再掲】</p>	<p>③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図るため、以下の取組を計画した。コロナ禍の影響により海外派遣等を実施することができなかったが、アフターコロナや将来への準備として、トビタテ！留学JAPANへの継続的な支援を実施した。その結果、申請した学生4名全員が採択された。</p> <p>(教務部・国際交流) 【1-1】学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集したが、コロナ禍によりほとんど中止となった。【再掲】 【1-2】令和2年度トビタテ！留学JAPANへの応募を奨励し、高校生コースに学生14名、大学生コースに学生2名申請したが、コロナ禍のため、採用中止となった。(未実施) 新たな公募が出る予定であるので、再度学生に応募を奨励した。【再掲】 【1-3】令和3年度トビタテ！留学JAPAN高校生コースへの応募に備え、指導計画を策定した。(10月実施済)</p> <p>(専攻科) 【2】各種国際学会への学生の参加を促す予定であったが、コロナ禍のため見送った。(未実施)【再掲】</p>	<p>(国際交流・専攻科) 【1】【2】コロナ禍のため、計画していた事業が実施できていない。【再掲】</p>	<p>(国際交流・専攻科) 【1】【2】状況が改善すれば実施する。また、オンライン方式等、代替策を検討・実施する。【再掲】</p>	<p>達成できなかった。</p>
<p>④ 海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れの他に、本科1年次や専攻科への受入れへの対応を図り、外国人留学生の受入れを推進する。</p> <p>(専攻科) ○外国人留学生の専攻科への進学を推奨する。</p> <p>(寮務部) ○留学生の習慣や文化を考慮した上で関連部署と検討・協議を行い、寮施設・設備の整備計画に反映させる。 ○1年次からの留学生の寮への受け入れ体制を整備する。</p> <p>(広報室) ○外国人留学生の受入れを推進するため、ホームページの英語版コンテンツを充実させる。</p> <p>(国際交流) ○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。【再掲】</p>	<p>教務部 寮務部 広報室 国際交流支援室</p>	<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。</p> <p>(教務部) 【1】ホームページの英語版コンテンツの充実により高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を推進する。【再掲】 【2】長期休業中における本校留学生の一時帰国に際して、本校の広報活動を母国で実施してもらう。【再掲】</p> <p>(専攻科) 【3】外国人留学生へ専攻科の教育内容を周知する。</p> <p>(寮務部) 【4】令和元年度に策定した寮の改修案をもとに、留学生の習慣や文化に基づいた要望を考慮して見直す。 【5】短期留学生の希望があれば受け入れる。</p> <p>(広報室) 【6】本校への進学を考えている留学生が、本校公式ホームページにおいて必要な情報にアクセスしやすいよう、英語版コンテンツを充実させる。</p> <p>(国際交流) 【7】海外協定校を通じて「KOSEN」をPRする。</p>	<p>④-1 海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れの他に、本科1年次や専攻科への受入れへの対応を図り、外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施した。その結果、新年度に向けて、留学生0名(インドネシア0名、、、)の受入れが決まった。</p> <p>(教務部) 【1】ホームページの英語版コンテンツの充実により高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を推進した。(4月～実施済)【再掲】 【2】長期休業中における本校留学生の一時帰国時の本校の広報活動が母国で実施できなかった。(未実施)</p> <p>(専攻科) 【3】外国人留学生にも専攻科の教育内容を周知することを含めて、3年生に対しては合同HRで、4年生に対しては学科の実情に合わせて専攻科の説明を行った。(1月実施済)</p> <p>(寮務部) 【4】留学生の習慣や文化に基づいた要望も考慮して西寮改修案の見直しを行い、予算の申請を行った。(実施済) 【5】今年度の短期留学生の寮への受け入れについては、危機管理委員会の審議を経て中止とした。(未実施)</p> <p>(広報室) 【6】本校への進学を考えている留学生が、本校公式ホームページにおいて必要な情報にアクセスしやすいよう、英語版コンテンツを充実させる検討をし、今後の対応とした。(10月実施済)</p> <p>(国際交流) 【7】マレーシアバハク大学とのMOU協定締結の際、「KOSEN」をPRした。(10月実施済)</p>	<p>(教務部) 【2】【7】コロナ禍により計画していた広報活動が実施できなかった。【再掲】</p>	<p>(教務部) 【2】【7】状況が改善すれば実施する。また、オンライン方式等、代替策を検討・実施する。【再掲】</p> <p>(寮務部) 【4】【5】短期留学生の受け入れについては安全を考慮した実施/中止の協議を行った。次年度についても引き続き協議の上、決定する。</p>	<p>一部達成できなかった。</p>
	<p>教務部 寮務部 国際交流支援室</p>	<p>④-2 1年次からの留学生の受入について、対応を図る。</p> <p>(教務部) 【1】日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入等に向けて、情報を収集する。</p> <p>(寮務部) 【2】1年次からの留学生を受け入れるため指導寮生(チュータ)の役割、業務等について検討する。</p> <p>(国際交流) 【3】海外派遣学生および外国人留学生を組織化し、グローバルマインド育成イベントを企画・実施する。【再掲】</p>	<p>④-2 1年次からの留学生受入について対応を図るため、以下の取組を実施した。</p> <p>(教務部) 【1】日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入等に向けて、情報を収集した。(4月～実施済)</p> <p>(寮務部) 【2】寮生のうち上級生1名、同学年の日本人寮生1名を指導寮生(チュータ)として配置した。上級生は寮内の規則、施設・設備の使い方や生活支援にあたり、同学年の寮生は学習や生活の相談にあたる等役割、業務を決定した。</p> <p>(国際交流) 【3-1】国際交流同好会・留学生等を中心に、本校において1日英語漬け体験(米子イングリッシュキャンパス)を実施した。(8月実施済、参加学生30名)【再掲】 【3-2】留学生OBと現役留学生の交流会を実施した。(12月実施済)【再掲】</p>			<p>達成した。</p>
<p>⑤ 教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、機構本部が実施する定期的な在籍管理状況の確認に対応する。</p>	<p>教務部</p>	<p>⑤ 外国人留学生の在籍管理に取り組む。</p> <p>(教務部) 【1】外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理を推進する。</p>	<p>⑤ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等を的確に把握し適切な指導等を行うため、外国人留学生の在籍管理について、以下の取組を実施した。</p> <p>(教務部) 【1】外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理を推進した。また、メンタルヘルスに関する指導の充実を図った。(4月～実施済)</p>			<p>達成した。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p>						

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
1・一般管理費等の効率化	総務課(財務)	(総務課(財務)) 【1】予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。	予算の効率的な運用を策定し運営費交付金の縮減に対応するため、以下の取組みを実施した。 (総務課(財務)) 【1-1】スケールメリットがある契約案件については、共同調達等を常に模索しており、中国及び四国地区7高専において電力の共同調達に参加した。(1月実施済) 【1-2】業務の集約化、外部委託業務委託における仕様の見直し等を行い、以下の事項において経費節減を図った。(3月実施済) ・自家用電気工作物保全業務における点検に関する仕様の見直しに伴う削減			達成した。
3・契約の適正化	総務課(財務)	(総務課(財務)) 【1】随意契約の適正化を推進するとともに、契約は一般競争入札等によるなど、入札及び契約の競争性・透明性を確保する。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを受ける。また、「契約に係る情報」をホームページにより公表する。 (総務課(財務)) ○業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進しながら、契約は原則として一般競争入札等によるなど、入札及び契約の適正な実施に取組む。	随意契約の適正化を推進するとともに、入札及び契約の競争性・透明性を確保するため、以下の取組みを実施した。 (総務課(財務)) 【1-1】契約監視委員会等の意見や指摘事項等の情報を収集・分析を行い、契約案件の点検・見直しを行った。(適宜実施済) 【1-2】競争入札に関して、文部科学省調達情報ホームページ掲載のみならず、本校ホームページ及び文書掲示等の方法で広く周知を行い、複数社の参加が得られるよう努めた。(適宜実施済)			達成した。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画						
1・適切な予算管理執行	総務課(財務)	戦略的な予算執行、適切な予算管理のために、以下の取組を推進する。 (総務課(財務)) 【1】校長裁量経費等を財源として、各部署の特性に応じた戦略的かつ効果的な資源配分を行う。 【2】予算委員会を開催し、予算の戦略的かつ適正な配分について審議する。 【3】学内の競争的資金については、点検・評価委員会等において配分案の審議や実績の評価を行うことで、透明性・公平性を確保した運用を行う。 【4】予算執行状況について、運営会議等で適宜報告・確認を行う。	校長のリーダーシップのもと、本校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しし、戦略的な予算執行や適切な予算管理のために、以下の取組みを実施した。 (総務課(財務)) 【1】当初予算配分において、校長裁量経費を一定額確保し、戦略的かつ効果的な配分を行った。(6月実施済) 【2】予算委員会を開催し、予算の戦略的かつ適正な配分を行うための審議を行った。(前期2回、後期2回開催済) 【3】競争的資金(教育研究活性化経費)の配分にあたっては、点検・評価委員会における評価結果を参考に、運営会議で審議する手続きを経ることで透明性・公平性の確保に努めた。(9月実施済) 【4】予算執行状況は、学科長会議(毎月1回)において、執行率等を報告し、早期執行に努めるとともに、競争的資金の執行については、研究者毎に適宜予算残額通知や連絡等により注意喚起を行った。(10月以降実施済)			達成した。
2・その他自己収入増	地域共同テクノセンター 総務・企画部	外部資金の獲得、及び自己収入の増加のために、以下の取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) 【1】産学連携コーディネータを配置し、企業からの技術相談から寄附金・共同研究・受託研究への展開を図る。 【2】科研費以外の各種の補助事業に対し、シーズがマッチする教員へ申請を打診する。 【3】産学連携コーディネータによる、企業向け補助金への参画支援、申請に関するアドバイスを行う。 【4】KRA及び米子高専振興協会との連携による外部資金獲得の展開を図る。 (総務・企画部) 【5】同窓会役員と学校関係者との意見交換会を実施し、同窓会による学校支援体制の見直しと充実を図る。	社会連携に関する取組を踏まえ、地域等との連携強化、外部資金の獲得及び自己収入の増加のために、以下の取組みを推進した。 (地域共同テクノセンター) 【1-1】産学連携コーディネータを3名配置し、企業からの技術相談から寄附金・共同研究・受託研究への展開を図った。(適宜実施済) 【1-2】米子高専振興協会会員を対象として実施したh-BeYONDIは「とっとりプラットフォーム5+α」の共同研究事業に採択されて獲得した外部資金を運営経費に充てた。(適宜実施済) 【2】科研費以外の各種の補助事業の情報をHP又はメールにて周知し、シーズがマッチするものがあれば、産学連携コーディネーター又はテクノセンタースタッフが申請を打診した結果、申請が増加した。(適宜実施済) 【3】産学連携コーディネータによる、企業向け補助金への参画支援、申請に関するアドバイスを実施した。(適宜実施済) 【4】KRAによる情報提供、コーディネータによる米子高専振興協会のニーズ調査と教員とのマッチングなどを実施した。(適宜実施済) (総務・企画部) 【5-1】コロナ禍対策の目的で、同窓会より寄附をいただいた。(5月実施済) 【5-2】オンラインによる同窓会会員交流会を実施した。(10月実施済)【再掲】			達成した。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項						
1・施設及び設備に関する計画	インフラ整備検討委員会	①-1 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 (総務課(財務)) 【1】施設パトロールを行うことで老朽化等の状況を把握するとともに、ニーズに応じた整備を行う。	①-1 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舎などの学生支援施設について、以下の取組みを実施した。 (総務課(財務)) 【1-1】令和2年度実施事業として校舎(F棟)改修を実施した。(10月～3月実施済) 【1-2】施設パトロールを実施(月1回)し、老朽化の現状を把握するとともに、施設・設備の整備計画へ反映させ、西奈改修、講義棟空調設備更新、校舎屋外非常階段改修等の要求を行い、令和2年度実施事業として校舎屋外非常階段改修を実施するとともに令和3年度事業として講義棟空調設備更新の内示を受けた。(適宜実施済) 【1-3】効率的かつ効果的な施設整備に資することを目的として、要望書の様式を定め、整備の要望を広く聴取し、整備要望事項のデータベース化を行った。(5月実施済)			達成した。
	インフラ整備検討委員会	①-2 施設の耐震化について計画的に対策を推進する。 (総務課(財務)) 【1】建物における非構造部材の耐震化について調査・検討を行い、優先度を勘案しながら、必要なものから適宜実施する。	①-2 既存設備の有効活用や良好な維持管理、安全安心な教育研究環境の確保を図るため、以下の取組みを実施した。 (総務課(財務)) 【1】施設パトロールを実施(月1回)し、非構造部材の耐震化状況の点検を行い、第一体育館2階に設置していたパイプ椅子の撤去、実験室内におけるガスボンベ固定を行い、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。(2月実施済)			達成した。

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>(安全衛生委員会) ○安全管理講習会を実施する。 ○安全管理のための機構本部等主催の講習会に積極的に参加する。</p>	安全衛生委員会	<p>② 安全衛生管理のための各種講習会等を実施する。</p> <p>(安全衛生委員会) 【1】教職員の技術向上を図るため、AED等の講習会を年2回開催する。 【2】安全管理講習会等に参加し、安全衛生管理業務の向上に役立てる。 【3】危険因子を取り除き、労働災害を未然に防止するため、構内巡視・報告、4Sの実施、ヒヤリハット報告書の提出等を実施する。 【4】「有害物質の管理・体制整備」に基づき特定化学物質等のリスクアセスメントの実施率向上に取り組む。 【5】心の健康づくり計画」に基づきストレスチェックを実施した後の産業医による面談を推進するとともに、メンタルヘルス講習会を実施し心の健康作りに取り組む。 【6】安全衛生意識を啓発するため、実験実習安全必携を配布するとともに、敷地内禁煙の徹底をはじめとする通知等を適宜実施する。</p>	<p>② 安全衛生管理のための、以下の取組みを実施した。</p> <p>(安全衛生委員会) 【1】8月24日 第1回 エビベン及び、外傷に対する手当とAEDを用いた救命措置講習会を実施した。(参加者24名) 第2回の実施はコロナ禍のため、中止した。(一部未実施) 【2】外部の講習会はコロナ禍のため、軒並み中止となった。(未実施) 【3-1】構内巡視について、毎回の安全衛生委員会開催時に、懸念事項等について、各担当部署へ改善を依頼し、各担当部署より改善の報告を受けた。(適宜実施済) 【3-2】ヒヤリハット報告について2件の報告があり、2件とも改善の報告を受けた。(適宜実施済) 【4】5月19日リスクアセスメント実施を依頼した。併せて、該当する化学物質等の購入時にも契約係より実施依頼を行った。(適宜実施済) 【5-1】7月21日～8月24日ストレスチェックを実施した。9月24日結果通知を配布し、9月28日～10月9日産業医との面談を実施した。(7月～10月実施済) 【5-2】9月18日メンタルヘルス講習会を実施した。(会場参加者19名 オンライン参加者67名) 【6】実験実習安全必携については、米子高専の環境に合わない構成であるため、各学科が独自に作成した安全に関する手引きを配布している。敷地内禁煙の徹底をはじめとする通知等を行った。(適宜実施済)</p>			概ね達成した。
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>(インフラ整備検討委員会) ○男女共同参画の観点にたつて、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 ○女子学生及び女性教職員の修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	男女共同参画推進室 インフラ整備検討委員会	<p>③ 男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>(男女共同参画推進室・インフラ整備検討委員会) 【1】女子学生や女性教職員の生活・就業環境改善のため、女性の意見を聴取しながら、施設整備を検討し、更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能なものから適宜実施する。</p>	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、以下の取組みを実施した。</p> <p>(男女共同参画推進室・インフラ整備検討委員会) 【1-1】男女共同参画推進会議にて意見聴取を実施した。(11月実施済)【再掲】 【1-2】女子学生からの要望を踏まえ、校舎階段手摺下部に目隠しパネルを取付け、生活環境の改善に努めた。(3月実施済)【再掲】</p>			達成した。
B. 2 人事に関する計画						
<p>(1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p>						
<p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>(学生部) ①学生指導支援体制再整備事業等を活用し、課外活動における外部指導員を採用し教員の負担感を減らすことを目指す。</p> <p>(寮務部) ○寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p>	学生部 寮務部	<p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を進める。</p> <p>(学生部) 【1】行事の精選について協議する。 【2】課外活動における外部指導員の採用を、部等に呼びかける。 【3】参加する対外試合数の適正化について協議する。</p> <p>(寮務部) 【4】令和元年度に検討した宿直・日直業務について外部委託等の活用のための案の再検討を行い、運営会議に再度提案する。</p>	<p>① 教職員の働き方改革の一つとして、課外活動や寮務について、以下の取組みを実施した。</p> <p>(学生部) 【1-1】行事内容を含め、コロナ禍における行事のあり方について協議した。(4月～3月) 【1-2】学生および教員への負担が過度にならないように、課外活動に係る基本方針を策定した。(6月策定済) 【2】課外活動における外部指導員を積極的に採用した。(4月実施済) 【3】学生および教員の負担軽減の観点から適正な対外試合数について協議した。(9月～3月)</p> <p>(寮務部) 【4-1】令和元年度に検討した宿直・日直業務について外部委託等の活用のための案の再検討、再提案は未実施であった。 【4-2】女子寮行事において行事の開始時間の繰り上げや会議時間の短縮など時間外業務の短縮を行った。(6月、10月3回実施) 【4-3】Teamsを使い寮務部会、寮務委員会および男女寮生会総会等を遠隔で行った。各会に参加した教員については任意の場所で開催可能となった。(寮務委員会10回、寮務部会28回、寮生行事2回実施)</p>	<p>(学生部) 【3】課外活動の団体ごとの状況と教員の意識に落差があり、適正な参加大会数を定めることが困難で、学内の意思をまとめることができなかった。</p> <p>(寮務部) 【4-1】寮生のコロナ感染症対策に対する当直教員の対応方法などの手順書を作成することを優先していただいたため、外部委託業務や人員の選定などについては実施していない。</p>	<p>(学生部) 【3】課外活動指導員による引率を奨励する ・参加大会数の適正化に今後も務める</p> <p>(寮務部) 【4-1】来年度再度検討、再提案を行う。</p>	一部達成できなかった。
<p>② 機構本部が実施する教員人員枠の再配分や計画的な人事交流制度を受けて、本校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う。</p>	運営会議 (教員人事会議)	<p>② 教員の戦略的配置について行う。</p> <p>(運営会議) 【1】第4期中期計画期間の教員人員枠管理について、教員の現員数や採用計画・状況を踏まえて、定期的な見直しを行う。</p>	<p>② 本校の特色形成や高度化のために、教員の戦略的配置について、以下の取組みを実施した。</p> <p>(運営会議) 【1】教員人事会議にて、第4期中期計画期間の教員人員枠管理について、教員の現員数や採用計画・状況を踏まえて、定期的な見直しを行った。(適宜実施済)</p>			達成した。
<p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、教員人員枠の弾力的な運用を行う。</p>	運営会議 (教員人事会議)	<p>③ 若手教員の人員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>(運営会議) 【1】教員人員枠のうち、教授と准教授の定員の一部を助教に下位流用し、若手教員を確保して年齢構成のバランスをとる。</p>	<p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、以下の取組みを実施した。</p> <p>(運営会議) 【1】教員人員枠のうち、教授と准教授の定員の一部を助教に下位流用し、若手教員を確保して年齢構成のバランスをとった。(適宜実施済)</p>			達成した。
<p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の導入を検討・推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度導入の検討や機構本部が実施する同居支援プログラム等を活用し、教員が安心して継続的に勤務できる体制づくりを推進する。【再掲】 ・外国人教員の採用も視野に入れて教員の公募を実施する。【再掲】</p>	運営会議 (教員人事会議)	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】</p> <p>(運営会議) 【1】専門科目担当教員の公募において、原則として、応募資格に博士の学位を有することを掲げる。【再掲】</p>	<p>④-1 多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図るために、以下の取組みを実施した。</p> <p>(運営会議) 【1】専門科目担当教員の公募において、応募資格に博士の学位を有すること、または取得見込みであることを明記した。(適宜実施済)【再掲】</p>			達成した。
<p>(男女共同参画推進室) ○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。【再掲】 ○女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ○シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	運営会議 (教員人事会議)	<p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の導入にむけた取組を実施する。【再掲】</p> <p>(運営会議) 【1】クロスアポイントメント制度に関する校内の規定類を整備し、導入に向けた準備を進める。【再掲】</p>	<p>④-2 クロスアポイントメント制度の導入に向けて、以下の取組みを実施した。</p> <p>(運営会議) 【1】クロスアポイントメント制度に関する校内の申し合わせを策定した。(3月実施済)【再掲】</p>			達成した。
<p>(総務課(財務)) ○女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	運営会議 男女共同参画推進室 総務課(総務・財務)	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>(運営会議) 【1】校長の諮問委員会を設置し、働き方改革に向けた具体案を策定の上、可能なものから適宜実施する。【再掲】</p> <p>(男女共同参画推進室・総務課(財務)) 【2】男女共同参画推進室を中心に、女性教職員の意見を聴取しながら、生活・就業環境改善(更衣室、休憩室、トイレ等の整備)のための施設及び設備等の整備を検討し、可能なものから適宜実施する。【再掲】</p> <p>(総務課(総務)) 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働き方改革に関連する情報を校内に周知する。【再掲】</p>	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度導入の検討や機構本部が実施する同居支援プログラム等を活用し、男性女性ともに教職員が安心して継続的に勤務できる体制づくりを推進するため、以下の取組みを行った。</p> <p>(運営会議) 【1】校長の諮問委員会を設置し、働き方改革に向けた校内組織案を策定し(9月実施済)、これに準じて新年度の校務分掌を決定した。(1月実施済)【再掲】 (男女共同参画推進室・総務課(財務)) 【2-1】男女共同参画推進会議にて意見聴取を実施した。(11月実施済)【再掲】 【2-2】施設改修計画等において、女性教職員の生活・就業環境改善を目的としたプランニングの検討を継続的に行った。(適宜実施済)【再掲】 【2-3】女性教職員の更衣室で使用する福利厚生設備等の更新・充実を図り、生活・就業環境の向上に努めた。(3月実施済)【再掲】 【2-4】女子学生からの要望を踏まえ、校舎階段手摺下部に目隠しパネルを取付け、生活環境の改善に努めた。(3月実施済)【再掲】 (総務課(総務)) 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働き方改革に関連する情報提供を校内の会議などにて周知を行った。(8月ほか、適宜実施済)【再掲】</p>			達成した。

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
	運営会議 (教員人事会議)	④-4 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。【再掲】 (運営会議) 【1】教員の募集に際して、専門分野やその他諸条件を考慮しながら、教員人事会議において外国人教員の採用に向けて募集要項を協議する。【再掲】	④-4 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施した。 (運営会議) 【1】教員の募集に際して、専門分野やその他諸条件を考慮しながら、教員人事会議において外国人教員の採用に向けて募集要項を協議し、同等の評価であれば優先的に採用することを明記した。(適宜実施済)【再掲】			達成した。
	男女共同参画推進室 総務課(総務)	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (男女共同参画推進室) 【1】研修会などを通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (総務課(総務)) 【2】男女共同参画やダイバーシティに関するシンポジウムや研修会の情報提供、ニュースレターの配付等を通じて、校内の意識啓発を図る。	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図るため、以下の取組を実施した。 (男女共同参画推進室) 【1】ダイバーシティ研究推進イニシアティブ(牽引型)キックオフシンポジウム開催の情報提供を行うとともに、シンポジウムに参加し、基調講演およびパネルディスカッションを通して意識啓発を図った。(7月) (総務課(総務)) 【2】男女共同参画やダイバーシティに関するシンポジウム、研修会等については、メール等で広く教職員へ周知した。(適宜実施済)			達成した
⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	運営会議 (教員人事会議) 技術教育支援センター	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (運営会議) 【1】各学科・科に高専・両技術大間教員交流における受入希望分野及び派遣候補者の推薦を依頼し、提出された資料をもとに、教員人事会議で審議の後、運営会議で受入と派遣計画を策定する。【再掲】 【2】本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に参加者を募り参加を促す。 (技術教育支援センター) 【3】人事交流の一環として中国地区高専間での技術職員の授業見学を継続して実施する。 【4】機構主催及び大学法人・高専等主催の研修ならびに各種講習会に参加させるとともに、企業が実施する研修ならびに各種講習会へも積極的に参加する。 【5】支援センター主催の部内研修について検討し、実施する。	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進するため、以下の取組を実施した。 (運営会議) 【1-1】各学科・科に高専・両技術大間教員交流における受入希望分野及び派遣候補者の推薦を依頼したが、いずれも希望がなかった。(5月実施済)【再掲】 【1-2】他高専から同居支援プログラムによる人事交流の打診があり、R3年度より受け入れることを決定した。(10月実施済)【再掲】 【2】本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「機構本部主催の教員研修(管理職研修)」に参加者を募り参加を促す予定であったが、コロナ禍のため開催されなかった。 (技術教育支援センター) 【3】人事交流の一環としての中国地区高専での技術職員の授業見学については、コロナ禍のため中止した。(未実施) 【4-1】技術職員1名がTIG溶接技能クリニックに参加した。(9月1日・2日実施済) 【4-2】技術職員1名がIT人材育成研修会(オンライン)に参加した。(10月15日・16日実施済) 【4-3】技術職員1名が国立高等専門学校機構情報担当者研修会(オンライン)に参加した。(2月8日実施済) 【5】部内研修は本年度の遠隔授業の実験、授業でそれぞれ工夫、対応したことや、業務の効率化等について参考になるOffice操作や役立つアプリなどをTeams上で紹介、共有する「OfficeのTipsやアプリの紹介」を実施した(3月実施済)。	【2】予定していた管理職研修へ参加できなかった。	【2】来年度以降、開催されれば人選して参加させる。	概ね達成した。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	運営会議 総務課(総務)	(2) 人員に関する指標 (運営会議・総務課(総務)) 【1】常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努めるため、以下の取組を実施した。 (運営会議・総務課(総務)) 【1-1】本校の議決会議である運営会議、学科長会議の資料をペーパーレス化及び事前配付し、会議開催に係る業務軽減を図った。(適宜実施済) 【1-2】施設整備の充実化を図るため、効率的かつ実働的な組織と人員配置について検討し、体制を整備した。(増員2名:11月、1月実施済) 【1-3】働き方改革推進実行準備委員会を組織し、WGの提案による業務の効率化を図り、教職員の情報発信に、office 365及びTeams、Forms等を使用し、業務の効率化を図った。(適宜実施済)			達成した。
3・情に 報つ てい キ ュ リ テ ィ	情報セキュリティ委員会 情報管理室	情報セキュリティ向上のために、以下の取組を推進する。 (情報セキュリティ委員会) 【1】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順の整備を継続し、情報セキュリティ管理体制の充実を図る。 【2】独自監査を実施し、監査結果の分析・検討を行って、課題解決に努める。 【3】情報セキュリティに関する最新情報をリアルタイムに提供するとともに、定期的な注意喚起を行って、啓発に努める。 (情報管理室) 【4】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図る。 【5】高専機構IT資産管理システムによるパソコン・ソフトウェア検査を実施する。 【6】高専統一ネットワークシステムの安定運用に努める。 【7】教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するeラーニングや研修を1回以上開催する。 【8】米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図る。	情報セキュリティ向上のために、以下の取組を推進した。 (情報セキュリティ委員会) 【1】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順の整備を継続し、情報セキュリティ管理体制の充実を図った。(適宜実施済) 【2】12月に独自監査を実施する予定であったが、コロナ禍のため中止した。(未実施) 【3】情報セキュリティに関する最新情報をリアルタイムに提供するとともに、定期的な注意喚起を行って、啓発に努めた。(適宜実施済) (情報管理室) 【4】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図った。(適宜実施済) 【5】高専機構IT資産管理システムによるパソコン・ソフトウェア検査を実施した。(12月～1月実施済) 【6】高専統一ネットワークシステムの安定運用に努めた。(適宜実施済) 【7-1】情報セキュリティに関する教職員FD研修会を開催した。(9月実施済) 【7-2】教職員向け情報セキュリティ研修(旧情報セキュリティe-Learning)を実施した。(10～11月実施済) 【8】米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図った。(適宜実施済)	(情報セキュリティ委員会) 【2】コロナ禍により、外部監査員を呼ぶことが困難となり実施を見送った。	(情報セキュリティ委員会) 【2】来年度以降、再計画するが、リモート監査等の活用も検討する。	概ね達成した。
4・内 部 統 制 の 充 実 ・ 強 化	校長 事務部長	①-2 機構本部主催の校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて共有化された、法人としての課題や方針について、速やかに校内へ展開する。	①-2 校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、以下の取組を実施した。 (校長・事務部長) 【1】機構本部主催の校長・事務部長会議その他の各地区等の主要な会議の参加を通じて共有化された方針などについて、運営会議や学科長会議を通じ、速やかに校内へ展開し情報共有を図った。(適宜実施済)			達成した。
	校長	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や本校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、機構本部への具申を適宜行う。	①-3 校長のリーダーシップのもと、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や本校の特徴を尊重するため、以下の取組を実施した。 (校長) 【1】機構本部主催の校長・事務部長会議その他の各地区等の主要な会議や各種職務研修等の参加を通じて共有化された方針などについて、運営会議や学科長会議、教員会議を通じ、速やかに校内へ展開し情報共有を図った。(適宜実施済)			達成した。
② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能の強化に対応するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、機構本部と十分な連携を図る。	校長 (総務課(総務)) リスクマネジメントを徹底するため、機構本部と十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 機構理事長との面談等を通じて、機構本部と本校教職員の連携を図る。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能の強化に対応するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、以下の取組を実施した (校長) 【1】機構本部理事長とのヒアリング・面談等を通じて、機構本部と本校との連携を図った。また、学校運営上の諸課題について、機構本部へ相談し連携を図った。(適宜実施済)			達成した。
	総務課(総務)	②-2 機構本部の方針に沿って、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 (総務課(総務)) 【1】コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、階層別研修に教職員を積極的に参加させること等により、教職員のコンプライアンス向上を図る。	②-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、以下の取組を実施した。 (総務課(総務)) 【1】コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、オンライン研修を実施し、教職員を積極的に参加させること等により、教職員のコンプライアンス向上を図った。(適宜実施済)			達成した。
	総務課(総務)	②-3 機構本部との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 (総務課(総務)) 【1】事案に応じ、法人本部と十分な連携を図りつつ、学内関係部署への速やかな情報の伝達及び対策等を行う。	②-3 機構本部との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行うため、以下の取組を実施した。 (総務課(総務)) 【1】事案に応じ、機構本部と十分な連携を図りつつ、学内関係部署及び上司への速やかな情報の伝達を行い、対策等を講じた。特に、コロナ禍に係る対応については、機構本部からの通知を受領後、速く運営会議メンバー及び関係部署に配信し情報共有を図るとともに、対策等を講じ、校内に周知した。(適宜実施済)			達成した。

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和2年度計画	実績報告 (期末)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	実施結果 (達成状況)
<p>③ 内部統制が有効に機能していること等について、各種監査等によりモニタリング・検証する。</p> <p>(総務課(財務)) ○学内の監査体制を万全なものとし、各種監査に対応する。</p>	<p>総務課(総務・財務)</p>	<p>③ 各種の監査への対応を図る。</p> <p>(総務課(財務)) 【1】各種監査の指摘事項(他高専含む)を分析し、改善を図る事項があった場合は、速やかに検討し対応する。</p>	<p>③ 各種の監査への対応を図るため、以下の取組みを実施した。</p> <p>(総務課(財務)) 【1-1】他高専及び国立大学法人等における各種監査の指摘事項の分析・検討を行い、本校における事務処理手順等の検証を行い、継続的対応事項も含め以下の事項への対応を実施した。(適宜実施済) (1) 随意契約の適正性の検証、分割発注が疑われる案件の検証 (2) 1社入札の事後検証及び入札不参加者への聴取 (3) 検収体制の徹底、ソフトウェアの検収方法 (4) 立替払いの事前確認及び必要理由確認 (5) 購入依頼から支払いまでの意思決定手続き(日付の齟齬、決裁者)徹底 (6) 毒劇物の管理方法徹底 (7) マイレージの管理及び使用調査 【1-2】高専間相互監査の機会を利用して、監査対象事項に限らず多角的かつ積極的な意見交換や情報交換を行い、学内へフィードバックした。(11月実施済)</p>			<p>達成した。</p>
<p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を校内に徹底させる。加えて、機構本部が実施する研究推進担当責任者を対象としたWEB会議の開催を受けて、校内において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>(総務課(財務)) ○平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底する。</p>	<p>総務課(財務)</p>	<p>④ 研究費の適切な取扱いについて、以下の取組を実施する。</p> <p>(総務課(財務)) 【1】「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の実施及び研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 研究費の適切な取扱いを徹底するため、以下の取組みを実施した。</p> <p>(総務課(財務)) 【1-1】新任教職員を対象としたオリエンテーションや各種会議の機会において、公的研究費の使用について説明・周知及び注意喚起を行うことで継続的に教職員の意識向上に努めた。(適宜実施済) 【1-2】全教職員を対象に「会計監査人によるコンプライアンス研修」(機構本部主催のTeamsによる配信)を開催(当日受講できなかった教職員へは、録画視聴の機会を別途提供)し、意識啓発を行った。(3月実施済)</p>			<p>達成した。</p>
<p>⑤ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。なお、その際には、本校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>運営会議</p>	<p>⑤ 第4期中期計画及び令和2年度計画を策定する。</p> <p>(運営会議) 【1】機構本部の第4期中期計画及び令和2年度計画を踏まえ、本校の中期計画及び年度計画を定める。また、年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施する。 【2】学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を、適宜、設定する。</p>	<p>⑤ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、以下の取組みを実施した。</p> <p>(運営会議) 【1-1】機構本部の第4期中期計画及び令和2年度計画を踏まえ、本校の令和2年度計画を定めた。(令和2年3月実施済) 【1-2】令和2年度計画に対する実施状況の中間フォローアップを各部署で実施した。(10月実施済) 【2】令和2年度計画において、学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を、適宜、設定した。(令和2年3月実施済)</p>			<p>達成した。</p>